

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年3月31日

【事業年度】 第74期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 西本Wismettacホールディングス株式会社

【英訳名】 Nishimoto Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長CEO 洲崎 良朗

【本店の所在の場所】 兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】 取締役 佐々 祐史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号

【電話番号】 03 - 6870 - 2015

【事務連絡者氏名】 財務部長 佐藤 隆司

【縦覧に供する場所】 西本Wismettacホールディングス株式会社日本橋本社
(東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(百万円)	158,338	172,078	182,220	182,603	168,449
経常利益	(百万円)	6,922	5,916	6,569	4,543	1,715
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,847	3,067	4,624	2,493	1,016
包括利益	(百万円)	1,853	2,470	3,582	2,179	1,063
純資産額	(百万円)	38,979	49,753	51,521	52,337	50,842
総資産額	(百万円)	72,721	84,336	83,719	96,587	113,606
1株当たり純資産額	(円)	3,120.03	3,466.38	3,589.58	3,646.41	3,515.28
1株当たり当期純利益	(円)	227.95	236.37	322.18	173.71	70.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	53.6	59.0	61.5	54.2	44.4
自己資本利益率	(%)	7.5	6.9	9.1	4.8	2.0
株価収益率	(倍)	-	19.5	13.9	20.6	35.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,811	1,399	5,587	843	10,490
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,929	1,488	1,215	1,832	9,002
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,925	8,598	6,843	11,472	12,085
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	22,909	31,286	28,516	38,844	50,941
従業員数	(名)	1,554	1,638	1,676	1,671	1,768

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第70期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 2017年6月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第71期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第70期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

6. 第73期より、当社の国内連結子会社の退職給付債務の計算方法を、簡便法から原則法に変更しております。これに伴い、第72期の関連する主要な経営指標等の推移については、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	1,582	1,865	2,910	3,215	3,149
経常利益 (百万円)	159	93	1,173	1,400	1,141
当期純利益 (百万円)	89	132	1,153	1,381	754
資本金 (百万円)	100	2,646	2,646	2,646	2,646
発行済株式総数 (株)	2,642,648	14,353,140	14,353,140	14,353,140	14,353,140
純資産額 (百万円)	4,874	13,315	12,880	12,900	12,859
総資産額 (百万円)	8,657	17,071	16,685	35,987	39,570
1株当たり純資産額 (円)	390.15	927.69	897.42	898.82	895.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	2.00 (-)	70.00 (-)	95.00 (40.00)	95.00 (40.00)	20.00 (-)
1株当たり 当期純利益 (円)	7.14	10.24	80.37	96.28	52.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.3	78.0	77.2	35.8	32.5
自己資本利益率 (%)	1.8	1.5	8.8	10.7	5.9
株価収益率 (倍)	-	449.7	55.6	37.1	48.0
配当性向 (%)	5.6	756.5	118.2	98.7	38.0
従業員数 (名)	62	69	55	31	41
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	100.5 (84.0)	83.3 (99.3)	60.9 (106.6)
最高株価 (円)	-	4,830	5,760	4,765	3,695
最低株価 (円)	-	3,905	3,565	3,195	1,615

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第70期の株価収益率、最高株価及び最低株価、並びに第70期及び第71期の株主総利回り及び比較指標については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 2017年6月1日付けで普通株式1株につき普通株式5株の株式分割を行っております。第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

6. 第71期から第74期までの配当性向については、配当金総額を当期純利益で除して算出しております。

2 【沿革】

当社は、1912年神戸において貿易商社として創業したことに始まります。その後、1947年9月、西本貿易株式会社として法人化したしました。

創業以来、1947年9月当社設立までの間、グローバルな視野とフロンティア精神、そしてリベラルな価値観を尊ぶ社風を基本理念とし、1920年には、当社初の北米拠点であるシアトル支店を米国ワシントン州において開設、翌年1921年には、海外向けプライベート・ブランド(以下PBという。)の「Shirakiku」を商標登録する等、海外展開、業容拡大に努めてまいりました。

その後、2010年10月に西本貿易株式会社(旧)の商号を西本貿易ホールディングス株式会社に変更すると同時に新設分割により西本貿易株式会社(新)を設立し、2015年1月には商号を現在の西本Wismettacホールディングス株式会社に変更いたしました。当社グループの社名の「Wismettac」(読み方 ウィズメタック)は、西洋で智を意味する「Wisdom」、東洋で智、パース語でやさしさ、おもいやりを意味する「Metta」、価値の創造力を表す「Creativity」を掛け合わせた造語であり、世界の「食」の向上に貢献するグローバルビジネスを目指す当社グループを最も端的に表す概念であると考えております。

- 1947年9月 第二次世界大戦終戦後、民間貿易再開と同時に、兵庫県神戸市において西本貿易株式会社(当社)を設立。同時に東京都千代田区に東京支店を開設。
- 1960年7月 米国カリフォルニア州においてNishimoto Trading Co., Ltd.を設立。
- 1968年5月 サンキスト・グロワーズ社の日本輸入総代理店となる。
- 1998年10月 東京都江東区において国際青果産業株式会社を設立。
- 2000年10月 国際青果産業株式会社が西本貿易株式会社から青果事業を営業譲受し、同時に商号をアイピーエム西本株式会社に変更。
- 2002年8月 西本貿易株式会社の本社機能を東京支店へ移管したことで、東京支店を本社に改称。
- 2008年5月 上海駐在員事務所を改組し、西本連合食品商貿(上海)有限公司(現慧知旺食品商貿(上海)有限公司)を設立。
- 2009年3月 中国上海市において愛品盟果業貿易(上海)有限公司を設立。
- 2010年10月 西本貿易株式会社(旧)の商号を西本貿易ホールディングス株式会社に変更。同時に新設分割により西本貿易株式会社(新)を設立。
- 2011年1月 シンガポールにおいてNTC Wismettac Singapore Pte. Ltd.を設立。
- 2012年10月 オーストラリアにおいてNTC Wismettac Australia Pty Ltdを設立。
- 2014年4月 オランダにおいてNTC Wismettac Europe B.V.を設立。
- 2015年1月 Nishimoto Trading Co., Ltd.の米国における取引名(日本における屋号)として「Wismettac Asian Foods」を使用開始。同時に、Nishimoto Trading Co., Ltd.のカナダの2支店を法人化してWismettac Asian Foods, Inc.(Canada)を設立。
アイピーエム西本株式会社は西本貿易株式会社から冷凍事業を吸収分割し営業承継。同時にアイピーエム西本株式会社の商号をWismettacフーズ株式会社に変更。
西本貿易ホールディングス株式会社の商号を西本Wismettacホールディングス株式会社に変更。
- 2015年10月 Nishimoto Trading Co., Ltd.の商号をWismettac Asian Foods, Inc.に変更。
- 2015年12月 西本Wismettacホールディングス株式会社からの株式譲渡により、NTC Wismettac Europe B.V.を西本貿易株式会社100%子会社化。
- 2016年1月 NTC Wismettac Europe B.V.によりHarro Foods Limited(英国)(現Wismettac Harro Foods Limited)を買収して100%子会社化。
- 2016年3月 西本Wismettacホールディングス株式会社を監査等委員会設置会社へ移行。
- 2016年10月 西本貿易株式会社により日本食品有限公司(香港)(現慧思味達日本食品有限公司)を買収して100%子会社化。
- 2017年1月 NTC Wismettac Europe B.V.によりSSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH(ドイツ)の発行済株式の20%を取得して関連会社化。
- 2017年2月 NTC Wismettac Europe B.V.によりCOMPTOIRS DES 3 CAPS(フランス)の発行済株式の20%を取得して関連会社化。
- 2019年1月 西本貿易株式会社を存続会社とし、Wismettacフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施。同時に西本貿易株式会社の商号をWismettacフーズ株式会社に変更。
- 2020年1月 SIM BA TRADING COMPANY LIMITED(ベトナム)(現SIM BA TRADING JOINT STOCK COMPANY)の発行済株式の30%を取得して関連会社化。
- 2020年2月 NTC Wismettac Europe B.V.によりSSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH(ドイツ)の発行済株式の80%を追加取得して100%子会社化。
- 2020年7月 NTC Wismettac Europe B.V.によりCOMPTOIRS DES 3 CAPSの発行済株式の70%を追加取得して子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社15社及び持分法適用関連会社1社で構成されています。米国を中心にグローバ

ルで日本食、アジア食品・食材の開発から販売・物流まで一貫して手掛ける「アジア食グローバル事業」、及び青果物全般(フルーツ、野菜、その他加工品)の輸入卸販売、食品メーカーや外食産業向けの食材の供給を行っている「農水産商社事業」を主たる事業としております。これら各事業における事業内容及びグループ各社の位置付けは以下のとおりであります。

なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) アジア食グローバル事業

アジア食グローバル事業は、日本食を中心としたアジア食品・食材等を日本、中国、東南アジア等最適地から仕入(米穀等は米国内で調達)し、米国及びカナダを中心に欧州、豪州及びアジア等の日本食を中心としたレストラン、グローサリーに販売しております。中でも、1921年に商標登録をしたPB「Shirakiku」は、今日においても有数の日本食ブランドとして認知されており、北米で広く親しまれているものと考えております。

従来、米国における日本食といえば日系マーケットを対象としていましたが、今や国境や人種の壁を超えたグローバルな食文化へと進化しております。当社グループ初の北米拠点であるシアトル支店を開設以来、現在では、北米地域での営業拠点は24箇所に達しており、北米地域における日本食卸売大手の一社として、2020年12月期現在では約6,600アイテムを販売しております。

また、当事業に携わっている従業員は世界各国で1,455名となっており(2020年12月31日現在)、商品の開発・企画、仕入から、輸入通関、在庫管理、分荷・配送、販売に至るまで、バリューチェーンに係るオペレーションを、当社グループが世界各国において一貫して手掛けております。顧客に対してスピーディーできめ細やかなサービスを提供するために、自社物流機能を有して、自社にて配送用トラックを運用し、自社管理倉庫にて三温度帯(冷凍、冷蔵、常温)での温度管理を行っておりますので、常にベストな状態の商品を届けられる体制となっているものと考えております。販売面においては、営業スタッフが顧客(レストラン、グローサリー等)を訪問し、直接対話による営業活動を主としてきましたが、オンラインオーダー・ECサイト等のデジタル化に向けた対応も、積極的に取り組んでおります。

(2) 農水産商社事業

農水産商社事業においては、生鮮青果、冷凍加工青果、水産物等を国内の卸売市場、量販店、外食・中食産業、食品メーカー等に対して輸入卸販売に加えて国産青果物の輸出・三国間貿易(注)等を行っております。輸入生鮮青果としては、柑橘類(レモン、オレンジ等)をはじめとして、トロピカルフルーツ、野菜等青果全般にわたって取扱い、特に柑橘類においては、サンキスト・グローブズ社の日本輸入総代理元となっております。

冷凍加工食材カテゴリーでは、世界の農産原料の産地開発から輸入までを一貫して手掛けており、厳しい品質基準が求められる国内食品メーカー向けの原料から、全国に店舗展開する外食産業、中食産業、小売業態に対しての商品開発まで、様々な業態に多様な商品を提供し、安定した原料・食材の供給を行えるノウハウを持っているものと考えております。水産品等につきましては、アジア食グローバル事業の経営資源を活用し、国内での販売に取り組んでおります。

また、国産青果物の輸出や、これまでの販路の中心であった国内の卸売市場、食品メーカーや外食産業だけでなく、中国、香港、東南アジア等で輸出版路の拡大に取り組んでおります。

(注) 貿易商社が在外支店を通じて第三国間で行う貿易取引を指し、仲介貿易とも表現されます。

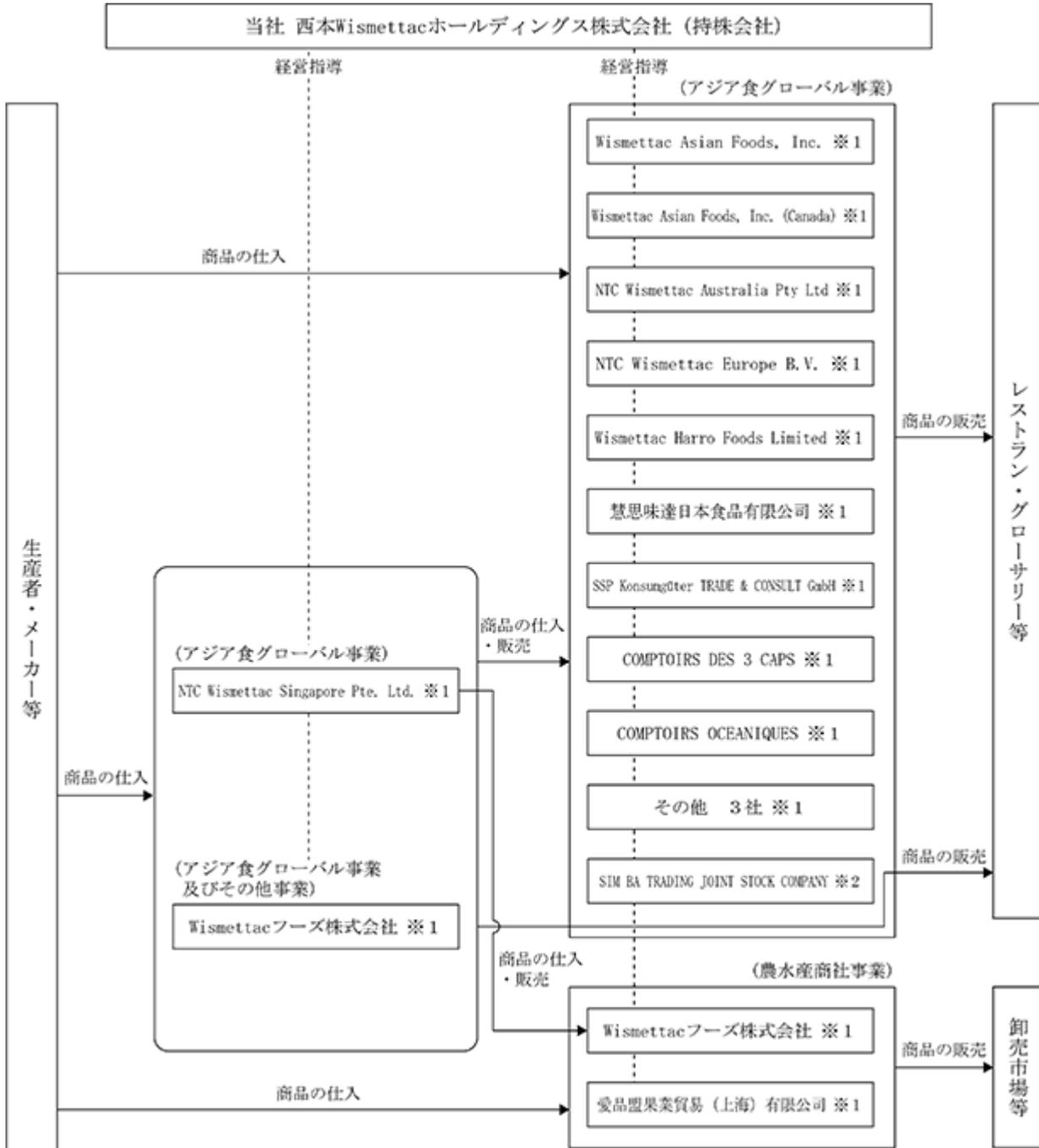
(3) その他事業

前述の事業以外には、アメニティーフード部門において海外食品や雑貨の輸入及びキャラクター商品の開発、製造、輸入販売を行っております。具体的には、日本にはないユニークな海外のブランド食品を日本市場に紹介するとともに、バレンタインやハロウィン、クリスマス等の季節ごとに展開されるシーズンイベント商品を自ら企画、開発、販売しております。これ以外にも、ギフト商品の販売、サプリメント販売、催事への出店等も行っております。

セグメントの名称	主要取扱商品	主要関係会社
アジア食グローバル事業	米、農産物(枝豆、海苔、ガリ)、調味料(醤油、味噌、酢、ソース、わさび)、加工食品(豆腐、餃子、シューマイ、うどん、そば)、水産物(うなぎ、はまち、加工エビ、マグロ、ソフトシェルクラブ)、菓子類(チョコレート、ビスケット、あられ、せんべい、大福)、酒(日本酒、焼酎、ビール)、箸・容器等	Wismettacフーズ株式会社 Wismettac Asian Foods, Inc. Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada) NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. NTC Wismettac Australia Pty Ltd NTC Wismettac Europe B.V. Wismettac Harro Foods Limited 慧思味達日本食品有限公司 SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH (1) COMPTOIRS DES 3 CAPS(2) COMPTOIRS OCEANIQUES(3、4) SIM BA TRADING JOINT STOCK COMPANY (5)
農水産商社事業	レモン、オレンジ、グレープフルーツ、アボカド、キウイ、チェリー、ブドウ、アスパラガス、パプリカ、ブロッコリー、バナナ、パイナップル、冷凍果実(イチゴ、ブルーベリー、マンゴー)、冷凍野菜(アスパラガス、里芋)、缶詰(みかん、白桃)、水産品(エビ、マグロ、ウナギ)、農産品(米、海苔、ガリ)	Wismettacフーズ株式会社 愛品盟果業貿易(上海)有限公司
その他事業	バレンタイン、ハロウィン、クリスマス向けの海外食品・雑貨、ギフト向け生鮮食品、サプリメント等	Wismettacフーズ株式会社

- (注) 1. 株式の追加取得により、2020年2月1日付けで連結子会社となっております。
2. 株式の追加取得により、2020年7月1日付けで連結子会社となっております。
3. COMPTOIRS DES 3 CAPSを持株会社とする事業子会社であります。COMPTOIRS DES 3 CAPS株式の追加取得により、連結子会社となっております。
4. 2020年12月31日付けで、同社を存続会社とし、CAP CAVALLYを消滅会社とする吸収合併を実施しております。
5. 2020年1月31日付けで、持分法適用関連会社となっております。
6. 当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]



(注) ※1 : 連結子会社
※2 : 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (又は出資金)	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Wismettacフーズ株式会社 (注) 2、10	兵庫県神戸市中央区	80 百万円	アジア食グロー バル事業 農水産商社事業 その他事業	100.0	経営指導 資金の貸付 出向者の受入 役員の兼任
Wismettac Asian Foods, Inc.(注) 2、11	米国 カリフォルニア州	535 千米ドル	アジア食グロー バル事業	100.0	経営指導 役員の兼任
Wismettac Asian Foods, Inc. (Canada)	カナダ プリティッシュ コロンビア州	10 千カナダドル	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	100 千シンガポールドル	アジア食グロー バル事業	100.0	経営指導 役員の兼任
NTC Wismettac Australia Pty Ltd	オーストラリア ニュー サウスウェールズ州	1,000 千オーストラリアド ル	アジア食グロー バル事業	100.0	経営指導 役員の兼任
NTC Wismettac Europe B.V.(注) 2	オランダ アムステル フェーン	400 千ユーロ	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任 資金の貸付 債務保証
Wismettac Harro Foods Limited	英国 サリー州	600 千ポンド	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
慧思味達日本食品有限公 司	中国 香港	500 千香港ドル	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH(注) 3	ドイツ ディーツエン バッハ市	70 千ユーロ	アジア食グロー バル事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任 資金の貸付 債務保証
COMPTOIRS DES 3 CAPS (注) 4	フランス ヴァル・ド・ マルヌ県	211 千ユーロ	アジア食グロー バル事業	90.0 (90.0)	経営指導 役員の兼任
COMPTOIRS OCEANIQUES (注) 5、6	フランス ヴァル・ド・ マルヌ県	300 千ユーロ	アジア食グロー バル事業	90.0 (90.0)	経営指導
愛品盟果業貿易(上海) 有限公司	中国 上海市	3,000 千人民元	農水産商社事業	100.0 (100.0)	経営指導 役員の兼任
その他3社					
(持分法適用関連会社) SIM BA TRADING JOINT STOCK COMPANY (注) 7	ベトナム ホーチミン市	14,285 百万ベトナムドン	アジア食グロー バル事業	30.0	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。
3. 株式の追加取得により、2020年2月1日付けで連結子会社となっております。
4. 株式の追加取得により、2020年7月1日付けで連結子会社となっております。
5. COMPTOIRS DES 3 CAPSを持株会社とする事業子会社であります。COMPTOIRS DES 3 CAPS株式の追加取得により、連結子会社となっております。
6. 2020年12月31日付けで、同社を存続会社とし、CAP CAVALLYを消滅会社とする吸収合併を実施しております。
7. 2020年1月31日付けで持分法適用関連会社となっております。
8. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
9. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
10. Wismettacフーズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度における農水産商社事業セグメントの売上高に占める売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

11. Wismettac Asian Foods, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	79,498百万円
	経常利益	1,938百万円
	当期純利益	1,376百万円
	純資産額	34,406百万円
	総資産額	50,098百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アジア食グローバル事業	1,455
農水産商社事業	161
その他事業	54
全社(共通)	98
合計	1,768

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
41	43.1	4.4	10,154

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	41
合計	41

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 平均年間給与には、受入出向社員は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループを取巻く食のグローバル流通事業の外部環境は、新興国の所得水準向上やいわゆる米国ミレニアル世代の台頭に代表されるような食の多様化、供食形態の変化(外食・中食需要増)、人口増加による食料資源問題、為替変動等により激しく変化しております。他方、日本食を中心としたアジア食品のグローバル化の進行は未だその途上と考えられます。

日本食のスタイル及び食材は、2013年に「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことにも代表されるように、世界における認知度や評価は年々高まっており、伝統的な和食スタイルのみならず、現地の食生活により馴染む形で発展、浸透しつつあります。

また、世界的な環境問題や個々の健康に対する関心が高まり、それらの課題と味・嗜好との両立等、食に対するニーズがさらに多様化する中、既存の食品業界の領域を超えて、様々な技術・サービスが新たに生まれております。

これら外部環境の大きな変化に先んじて対応し、持続可能な収益基盤を構築していくためには、当社グループの事業構造を継続的に改革していくことが切要と考えております。具体的には、既存事業における一層の収益性向上を目指すべく、以下の戦略・方針を実現してまいります。併せて、世界的な食に対するニーズの多様化を成長分野として取り込むために、「食」の領域と、「医(ヘルスケア)」をはじめとする新たな領域が融合する領域において、専門的かつグローバルなソリューションを提供する企業グループを目指し、新たな事業分野に対する人材投資を継続してまいります。

(1) 営業戦略

アジア食グローバル事業では、より強固な営業基盤を構築するとともに、従来の主たる顧客である日本食レストランや日系・アジア系の量販店に留まらず、非日系の量販店等、新規顧客の開拓を推進することでシェアの拡大を図ります。北米での成長を維持しつつも、北米以外の地域についても、より一層積極的に市場開拓に向けて取り組んでまいります。本事業は、各国の食品に係る各種規制対応等、グローバルに事業を展開する上で新規参入障壁が高い分野であると認識しております。併せて、当社グループは100年を超える実績のもと、世界各国に拠点を有し、輸入卸と物流機能を一気通貫で展開可能な体制を整備しております。その様な競争優位性を活かしながら、各地域のニーズ・嗜好や新型コロナウイルス感染症拡大以降の消費形態の変化に対応した商品の開発、フードセーフティの強化、事業オペレーションの効率化等によって更なる差別化を図り、中長期での収益性の向上を達成してまいります。

また、多様化する食のニーズをとらえ、新しい食材やメニュー、新しい食の文化を探求・提供していくことが、当社グループの使命と心得、各国において、より現地に根差した活動を行っております。現地のニーズを反映した商品開発や、非日系大手量販店等の新たな販路拡大に結び付けられるよう、専門スキル及び広範なネットワークを有する現地プロフェッショナルの採用を積極的に進めてまいります。

農水産商社事業では、サンキスト・グロワーズ社の日本輸入総代理元として、柑橘類を中心に生鮮青果の幅広い商品を全国の卸売市場、量販店及び外食産業へ販売しております。卸売市場の規制変更等国内の事業環境の変化を踏まえ、今後は同社との取引を一層深化させるとともに、グローバルな調達力と輸入青果に係る国内販売網の両方を有する企業として、これまでに培った知見や技術、取引先との信頼関係を活かし、中国を中心としたアジア各国への販路を拡大してまいります。また、各国より調達した水産物を日本国内に販売する等、複合的な販売活動も展開しております。

その他事業では、海外のユニークなブランド食品を日本市場に紹介する他、ハロウィン、クリスマス等のイベント商品やキャラクター商品の企画・販売を行っております。この他には通販ギフト、催事への出店、サプリメント販売の各事業にも取り組み、食が創り出す楽しさ・喜びを国内一般消費者にもお届けしております。

キャラクター商品の販売については、新型コロナウイルス感染症拡大以降、催事の中止等による影響を大きく受けておりますが、ECサイトの取り組み等、販売網の多様化にも努めております。

(2) 商品戦略

当社グループは、北米地域を中心に世界各国へ日本食を中心としたアジアの食品・食材を供給しております。そのため生産者やメーカーと協働し市場ニーズを的確に捉え、各地のマーケットに合わせた商品を企画・開発し提供してまいりました。1921年に商標登録したプライベートブランド「Shirakiku」は、以来1世紀にわたり有数の日本食ブランドとして米国を中心に世界各地で親しまれています。今後もその商品ラインナップを拡充し、「健康・安全・美味」を象徴するブランドとして一層強化・育成してまいります。

当社グループの商品戦略は、既成の商品をそのまま販売するだけでなく、マーケットから求められている商品を開発していくことを基本方針としております。そのために各国の日本食レストラン経営者及び食品メーカーとの連携を密にし、商品開発にあたっては現場で収集した情報を生かし、資源動向、需給バランス等の変化に対応していくよう取り組んでおります。また、新たな販路開拓に係る施策として、非日系レストラン及び量販店に向けた商品開発も強化しております。

(3) 物流・システム戦略

当社グループでは、特にアジア食グローバル事業において自社で小口配送網を持ち、きめ細かな物流サービスを提供しております。このことは、大手の卸売会社を容易に参入させない優位性を堅持する一方、一部の国・地域においては、在庫管理、流通加工及び配送業務において、人手に頼った非効率なオペレーションに依存していることも否めません。

世界的に物流人件費の上昇がトレンドとなっている現在、当社グループは次のような政策を推進し、在庫管理及び物流機能の効率化・強化に努めます。

- ・受注から配送までの業務を一貫して効率運用できるグローバルベースでの物流・業務システムの再構築
- ・グループ会社間での情報管理システムの共有化
- ・自動制御ロジスティックシステム等の先進技術の導入検討

(4) フードセーフティ・法令対応

当社グループは、世界各地を市場として「食」の向上に貢献する企業であります。したがって、各国ごとに異なる食品に関する法令・規制に漏れなく対応すると同時に、法令・規制対応に限定せず、取扱食品の安心・安全を担保するフードセーフティ(以下「FS」という。)活動は、必須かつ永続的な課題であります。

当社グループでは、情報収集とその分析・対応を迅速かつ正確に行う体制として、当社にホールディングカンパニーとしての総合的な統括部署を設置している他、各国の事業会社ごとにFS担当部署を設けております。また、事業部門にもFS担当部署との窓口担当者を配することで漏れの無い体制を構築しております。かかる組織体制により、まず事業部門の担当者が情報収集にあたり、その情報整理と対策に事業会社FS担当部署があたり、さらに全体を当社統括部署が監修し、必要に応じて社外の専門家を活用しながら、課題の設定やスケジュール管理を行う体制が整っております。これにより情報共有と業務連携が円滑に行われ、グローバルかつ網羅的なFS管理を可能にしております。

(5) 財務戦略

当社グループでは、主要取引が米ドルを中心とした外貨取引であるため、為替リスク対応が重要な課題と認識しております。このため、グループ会社間における為替マリー()の活用や、三国間取引を行うことで為替リスクの極小化を図ってまいります。

また、当社グループの継続的成長を図る上で、資金調達力の強化は重要な検討事項であると捉えております。今後は公募増資、社債発行等資本市場からの直接金融による資金調達力も考慮のうえ、安定した財務基盤の構築に取り組んでまいります。

()外国為替の売り持高と買い持高を結びつけることによって、為替持高を相殺することを指します。

(6) M & Aを活用した成長の追求

当社グループでは、これまで主にアジア食グローバル事業の拡充を目的として、成長性が高く、かつ、マーケット全体に占める割合の大きいアジア及び欧州において複数のM & Aを実施してまいりました。当連結会計年度におきましても、2020年2月にドイツのSSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbHを、2020年7月には、フランスのCOMPTOIRS DES 3 CAPSグループを連結子会社化しました。既存事業の強化及び当社グループが今後目指す新規事業の構築に寄与する投資機会がある場合には、デュー・ディリジェンスの実施によって財務・法務上の精査を十分行った上で、新規のM & Aを実施していくことが切要であると捉えております。

(7) 新技術、パラダイムシフトへの対応

食品業界においても、AI、IoT、ロボット等新技術の急速な進歩により、一次産業の都市化・工業化(養殖の自動化、野菜工場等)や、サプライチェーンの自動化(生産・在庫管理、不良品選別・異物検出、配送車の自動運転等)の実用化が進行しております。また、冷凍技術の進歩で、天然物を空輸するより美味しい冷凍食品が提供されるようになりました。

このような新技術は、現在大きな社会問題となっている食品廃棄の削減にも大きな貢献が期待されています。当社グループは、今後こうした食品に関する新技術への研究・投資を検討課題とし、食を通じた社会への貢献を果たしてまいります。

(8) 目標とすべき経営指標

当社グループは、「北米地域の事業のグループ内シェア」及び「ROWC(=Return on Working Capital)」を目標とすべき主要な経営指標としております。

「北米地域の事業のグループ内シェア」は、当社グループの事業基盤を支える北米地域における事業を伸ばしながらもその構成比率を引き下げること、言い換えると、北米以外の地域における事業で北米地域における事業を上回る成長を実現することにより、グループとしての成長を加速させることを目指しているものです。

北米以外の地域の事業構成比率(売上高ベース)は、欧州における事業規模拡大等により、前期比6.2ポイント増の46.1%となりました。

「ROWC」は、大きな設備をあまり必要としない当社グループの事業効率の指標として採用しており、営業利益(Return)が運転資本(Working Capital)に占める割合になります。運転資本とは日々営業活動を継続するための資金で、(売上債権+たな卸資産-買入債務)で求められます。ROWCの算出には一般に前期末と当期末の平均が用いられます。

2020年度の実績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により営業利益が大幅に減少したため(前期比54.4%減)、前期比6.7ポイントの5.8%となりました。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

当社グループは、取扱商品に関するF S (フードセーフティ)に対応するため、グループ各社にF Sを管理する部署を設置している他、グループ外の専門家等も活用し、情報収集とその分析を迅速に対応できる組織的な体制の構築に取り組んでおります。

しかしながら、偶発的な事由によるものを含め、商品事故が発生した場合や当社グループの取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合には、回収費用や訴訟・損害賠償等による費用増加、風評リスクによる売上の減少等、当社グループの事業展開並びに業績に影響を与える可能性があります。

(2) 需給動向について

当社グループの主要取扱商品である農産物、冷凍水産物や加工食品等の需給関係は、国際的な需要の変化や異常気象・自然災害等による供給量の減少、あるいは企業・個人の消費活動の変化や消費の不振等を要因として大きく変動する可能性があります。その場合には、国内及び海外の相場変動に伴う取扱量の減少や販売価格の下落が想定され、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 為替変動について

当社グループは、関係会社を通じて、グローバルに食品・食材の調達、供給を行い、全世界で事業を展開しているため、売上高の海外比重が高くなっています。当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたって、在外子会社の財務諸表を円貨に換算する必要があるため、当該子会社の財務諸表の各項目は、換算時の為替レートの変動の影響を受けます。過去の為替レートと比較し、円高となる場合には、円換算額が表面上減少することになります。とりわけ当社米国子会社のWismettac Asian Foods, Inc.は連結グループに占める割合が大きく、米ドルの為替レートの変動の影響を強く受けることとなります。

また、為替レートの変動は、外貨建てで取引されている商品・サービスの提供価格及び仕入商品の調達コスト等にも影響を与える可能性があります。当社グループは、主要取引が米ドルを中心とした外貨取引であるため、米ドルの他通貨に対する外国為替変動リスクを軽減及び回避するため、三国間取引を行う等様々な手段を講じておりますが、為替相場の変動によっては、米ドルベースでの当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 海外事業展開について

当社グループは、北米地域を中心に海外事業展開を積極的に行っておりますが、海外においては、政治・経済情勢の変化、税務法制(関税、貿易協定)等の国際取引情勢の変化、予期しえない法規制の変更、自然災害、テロ、戦争による社会的又は経済的な混乱、労働賃金のコストアップ、慣習等に起因する予測不可能な事態の発生等、それぞれの国や地域固有のリスクが存在します。かかるリスクに関して、当社グループでは現状、仕入先の拡充・販路の拡大等、リスク分散に努めておりますが、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 事故、災害について

当社グループは、北米地域を中心に多数の営業・物流拠点を設置しておりますが、地震等の自然災害、疫病の大流行、大規模な事故等、想定を上回る非常事態が発生した地域においては、営業・物流拠点等の破損、商品の調達困難、必要要員の確保困難等が生じる可能性があります。その場合には、販売能力の低下に伴い営業活動や当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

さらに、設備修復のための費用や商品調達等のコスト増加も含めて当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 新型コロナウイルスの感染症拡大について

2020年12月期につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、3月以降世界各地で緊急事態宣言やロックダウンが発動され、個人・企業の経済活動は大きな制約を受けることとなりました。感染症の再拡大等によって景気回復に向けた動きが停滞し、国内外経済への影響が長期化する場合には、当社の業績に対しても大きな影響が生じる可能性があります。

具体的には、売上減少による収益低下や、当社の主要な取引先である外食産業の業況悪化による売掛金回収リスクの増加、及び当該リスクに対する備えとして貸倒引当金の追加計上が発生する可能性があります。また、急激な事業環境の変化によって大幅な売上減少が生じた場合には、在庫回転の鈍化や賞味期限到来により、たな卸評価損の計上等、在庫処理に係る損失計上が発生する可能性があります。当社としては、このような急激な事業環境の変化によるリスクに対して適切に対処できるよう在庫、及び売掛金回収状況に係るモニタリング強化に努めるとともに、十分な手元流動性を確保しております。

(7) 法的規制について

当社グループは、事業を展開する各国において、商品開発・企画から通関、保管・分荷、販売までのバリューチェーンの中で、局所的に若しくはバリューチェーン全体に亘り、当該国の法的規制を受けております。例えば、米国においては食品安全強化法(FSMA)に関連する規則等、国内においては主に食品衛生法等、多岐に亘る法的規制に対応することが求められます。このような環境下で当社グループは、現状、上述のようにFS体制を整備し、グループ横断的に現地法規制等の法的リスクを極小化するための体制を構築しているものと考えております。しかしながら、今後、これらの規制が強化又は変更された場合、又は新たな法規制が施行された場合には、当社グループにおける事業活動の制限や見直しによる売上の減少や、新規制対応に係る販管費の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 情報管理について

当社グループは、事業活動を行う上で多くの機密情報や個人情報を保有しております。当社グループでは、厳正な管理体制のもとで情報漏洩の防止に努めておりますが、万一、情報の流出や情報改ざんによる問題が発生した場合には、社会的信用の低下により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) PB(プライベートブランド)商品について

当社グループのPB商品は、国内外の協力メーカーによる委託生産を行っております。新商品開発及び販売を行う場合、現状、上述のようにFS体制を整備し、グループ横断的に現地法規制等の法的リスクを極小化するための体制を構築しております。しかしながら、予期せぬ不具合商品の発生によりPB商品の安心、安全、信頼が害され信用を失う可能性があります。また、商品に関する何らかの事故が発生した場合、その後速やかに適切な対応を取らなかった場合にも大きな信用失墜につながり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 業績の季節変動について

現在、当社グループにおいてはアジア食グローバル事業が売上高及び営業利益において多くの部分を占めており、業績への季節変動の影響は限定的と考えております。ただし、農水産商社事業の主力商品群である輸入生鮮青果物は、第2四半期にあたる4月から6月までが繁忙期となり売上高が増加し、9月から11月までは国産果実の繁忙期となるため輸入果実の売上高は減少するといった季節変動性を有しております。そのため、当社グループ全体に占める農水産商社事業の売上高及び営業利益の割合が増加する、若しくは、当該事業の季節変動がより大きくなることによって、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 企業買収等について

当社グループは、企業買収によって事業エリア及び事業規模の拡大を図ってきており、当社が目指す事業展開の方向性を実現する上で必要な施策については、今後も積極的に取り組んでいく予定です。企業買収の際には、対象企業及び事業について財務、法務等のデュー・ディリジェンスを実施し、十分な精査、検討を行うことによってリスク低減を図っております。しかしながら、対象企業及び事業が当初計画していた業績を上げられない等の理由で、対象企業及び事業の価値が低下した場合には、のれんの減損等によって当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 公益財団法人洲崎福祉財団との関係について

公益財団法人洲崎福祉財団は、2008年12月に当社の代表取締役会長兼社長CEOである洲崎良朗が、障害者支援のための助成活動を行うことを目的に設立した公益財団法人であり、当連結会計年度末現在、当社株式1,300,000株を保有しております。当社グループでは、同財団の活動に賛同し、過去には寄附を行っていたこともありますが、今後は寄附を含め、同財団との取引(当社からの配当は除く。)を行う予定はありません。

前述のとおり同財団は、当社の株主となっておりますが、当社株式の議決権行使に関しては同財団が独自で判断するものと理解しております。なお、当社代表取締役会長兼社長CEO洲崎良朗は同財団の代表理事を兼務しておりますが、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条10号(注)において公益財団法人の理事及び監事の構成に関する制限がなされており、同財団における洲崎良朗及びその親族が理事会に占める割合は限定的となっております。当社代表取締役会長兼社長CEOを含む当社グループ関係者の理事は、同財団の保有する当社株式に係る議決権行使については関与をしない方針であります。

(注)各理事について、当該理事及びその配偶者又は三親等内の親族(これらの者に準ずるものとして当該理事と政令で定める特別の関係がある者を含む。)である理事の合計数が理事の総数の三分の一を超えないものであること。監事についても、同様とします。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大、緊急事態宣言やロックダウンの発動等、世界各地で経済活動が制限された非常に厳しい1年となりました。一時的には諸規制の段階的な緩和等により、経済も回復基調がみられましたが、欧米を中心に再び感染が拡大、外出規制も再開される等、観光産業・外食産業・航空産業等を中心に企業業績への甚大な影響が続いております。

また、将来の経済環境に対する不透明感が強い中、個人消費も低迷し、感染症拡大前の経済活動水準に向けた回復には、相応の時間を要することが見込まれます。

このような世界規模での変化が起きている中で、将来の不確実性、不透明感が増し、消費者の生活様式も大きく変化しようとしております。従来は経済情勢に左右されにくい安定的な業種であった食品業界も例外ではなく、消費形態の変化に対応した商品や提供方法等の変革を迫られております。

当社グループにおきましても、日本食をはじめとしたアジア食品・食材を北米中心に欧州、中国・東南アジア、豪州等で販売を行う「アジア食グローバル事業」、青果物・水産物等の国内販売、輸出・三国間貿易を行う「農水産商社事業」等の既存事業は大きな影響を受けました。当期の当社グループは、これら既存事業の業況回復に努めるとともに、変化を遂げる食品業界の中で中長期的な観点から必要となる投資を積極的に行ってまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,684億49百万円(前期比7.8%減)、営業利益19億82百万円(前期比54.4%減)、経常利益17億15百万円(前期比62.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益10億16百万円(前期比59.2%減)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高につきましては、外部顧客への売上高を記載しております。

a. アジア食グローバル事業

アジア食グローバル事業の当連結会計年度における業績は、売上高1,168億70百万円(前期比9.3%減)、営業利益18億7百万円(前期比56.0%減)となりました。

3月以降、世界各地におけるロックダウン発動により、当社グループの主たる取引先である外食産業向け販売は、一時急速かつ大幅に落ち込みました。各国におけるロックダウンの段階的解除以降、テイクアウト・デリバリー等の業態へシフトする取引先に応じ、当社も商品構成の見直し等の対策を行いました。各国政府の補助金支給により取引先の経費負担が軽減されたこともあり、外食産業向け販売は緩やかな回復が見られましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大により再び規制が強化される等、依然先行き不透明な状況が続いております。

一方で量販店等の小売業態向けの販売は、家庭内消費が増加したことで、年間を通し好調を維持しました。しかしながら、外食産業向け販売の減少を補完するには至らず、結果として減収となりました。

販売費及び一般管理費に関しては、各国の新型コロナ対策に適合した対応を積極的に実施することで、人件費の削減をはかる等、効率的な運営に努めました。しかしながら、北米地域を中心に新型コロナウイルス感染症の影響を勘案したたな卸資産評価損、及び貸倒引当金繰入額を計上したこともあり、利益も減益となりました。

b. 農水産商社事業

農水産商社事業の当連結会計年度における業績は、売上高479億31百万円(前期比3.8%減)、営業利益6億83百万円(前期比10.7%減)となりました。

売上面では、3月以降の緊急事態宣言発令及び外出や営業の自粛要請の影響により、外食産業の需要が大幅に減少しました。特に主力の柑橘類の売上が減少し、販売価格も大きく低迷しました。7月以降は、天候不順による国産青果の不調をうけて輸入青果の需要が拡大し、量販店向け販売を中心に数量・価格ともに安定的に推移しましたが、上期における減少を補完するには至らず、通期では減収となりました。

利益面では、上述の国内における7月以降の業況回復に加えて、中国における輸入青果販売が順調であったこと等好材料もみられましたが、販管費の増加により減益となりました。

c. その他事業

その他事業の当連結会計年度における業績は、売上高36億46百万円(前期比8.3%減)、営業利益1億33百万円(前期比22.9%減)となりました。

サプリメントを主体とする健康関連商品の販売が年間を通して好調を維持しました。しかしながら、百貨店他小売業態での営業自粛や各種催し物の中止、個人消費の落ち込み等に伴いイベント商品販売が低迷したことで、減収減益となりました。

(財政状態)

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ170億19百万円増加し、1,136億6百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

当連結会計年度末における流動資産合計は、981億21百万円(前連結会計年度末比101億60百万円増加)となりました。流動資産の増加は、たな卸資産の減少14億49百万円、受取手形及び売掛金の減少8億96百万円、未収還付法人税等を含む流動資産のその他の減少7億28百万円、貸倒引当金の増加3億51百万円があったものの、現金及び預金の増加135億87百万円があったことによるものであります。

当連結会計年度末における固定資産合計は、154億85百万円(前連結会計年度末比68億58百万円増加)となりました。固定資産の増加は、投資有価証券の減少8億75百万円があったものの、のれんの増加41億87百万円、顧客関連資産の増加35億46百万円があったことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ185億13百万円増加し、627億63百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

当連結会計年度末における流動負債合計は、214億93百万円(前連結会計年度末比24億34百万円増加)となりました。流動負債の増加は、未払金の減少1億47百万円があったものの、支払手形及び買掛金の増加9億37百万円、短期借入金の増加6億22百万円、未払費用を含む流動負債のその他の増加3億33百万円、未払法人税等の増加2億38百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加2億28百万円、賞与引当金の増加1億82百万円があったことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債合計は、412億70百万円(前連結会計年度末比160億78百万円増加)となりました。固定負債の増加は、長期借入金の増加140億52百万円、繰延税金負債の増加9億93百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ14億94百万円減少し、508億42百万円となりました。純資産の減少は、主に非支配株主持分の増加3億87百万円があったものの、為替換算調整勘定の減少20億77百万円があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、509億41百万円となり、前連結会計年度末から120億96百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、104億90百万円の資金の獲得となりました。主な要因は、段階取得に係る差損益7億78百万円、法人税等の支払額6億11百万円があったものの、たな卸資産の減少33億55百万円、売上債権の減少26億6百万円、税金等調整前当期純利益22億31百万円、非資金性費用である減価償却費及びその他の償却費17億49百万円があったことによるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の獲得が96億46百万円増加(前期比1,143.1%収入増)しておりますが、主に、税金等調整前当期純利益の減少15億21百万円、段階取得に係る差損益が7億78百万円の支出増となったものの、たな卸資産の増減額が48億27百万円の収入増、売上債権の増減額が26億12百万円の収入増、法人税等の支払額が20億57百万円の支出減、仕入債務の増減額が13億13百万円の支出減となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、90億2百万円の資金の支出となりました。主な要因は、差入保証金の回収による収入77百万円があったものの、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出62億62百万円、定期預金の純増減額による支出14億88百万円、有形固定資産の取得による支出5億89百万円によるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の支出が71億69百万円増加(前期比391.3%支出増)しておりますが、主に、有形固定資産の取得による支出が8億65百万円の支出減となったものの、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出増62億62百万円、定期預金の純増減額の支出増12億19百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、120億85百万円の資金の獲得となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出14億52百万円、配当金の支払額7億89百万円があったものの、長期借入れによる収入141億6百万円があったことによるものです。

また、前連結会計年度と比較して資金の獲得が6億12百万円増加(前期比5.3%収入増)しておりますが、主に、長期借入金の返済による支出が12億92百万円支出増となったものの、長期借入れによる収入の増加11億6百万円、配当金の支払額の減少による支出減5億74百万円によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高 (百万円)	前期比(%)
アジア食グローバル事業	97,049	87.6
農水産商社事業	37,968	99.9
その他事業	2,551	85.2
合計	137,568	90.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、仕入価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比(%)
アジア食グローバル事業	116,870	90.7
農水産商社事業	47,931	96.2
その他事業	3,646	91.7
合計	168,449	92.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討

a. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ141億54百万円減少し、1,684億49百万円(前期比7.8%減)となりました。この減少の主な要因は、アジア食グローバル事業において主に第2四半期の世界各地におけるロックダウン発動による大きな落ち込みを第3・第4四半期でカバーしきれなかったことによるものです。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ114億77百万円減少し、1,390億17百万円(前期比7.6%減)となりました。この減少の主な要因は、アジア食グローバル事業における減収によるものです。

以上の結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ26億76百万円減少し、294億31百万円(前期比8.3%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ3億16百万円減少し、274億48百万円(前期比1.1%減)となりました。この減少の主な要因は、欧州における事業基盤の拡大(連結子会社化)や、当社グループが今後目指す新たな事業分野に対する人材投資等により人件費が増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により出張旅費等営業活動に係る諸経費が減少したことによるものです。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ23億60百万円減少し、19億82百万円(前期比54.4%減)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ1億74百万円減少し、1億64百万円(前期比51.5%減)となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度に比べ2億92百万円増加し、4億31百万円(前期比209.2%増)となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ28億27百万円減少し、17億15百万円(前期比62.2%減)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ7億76百万円増加し、7億78百万円となりました。この増加の主な要因は、ドイツ、及びフランスにおける持分法適用関連会社の連結子会社化に伴う株式評価差益によるものです。また、特別損失は、前連結会計年度に比べ5億30百万円減少し、2億61百万円(前期比66.9%減)となりました。この減少の主な要因は、海外子会社の減損損失の減少によるものです。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ15億21百万円減少し、22億31百万円(前期比40.5%減)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ14億77百万円減少し、10億16百万円(前期比59.2%減)となりました。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

当社グループは成長するマーケットの拡大に先んじて、事業基盤の拡充に取り組んでいく計画です。また、食文化の多様化、食の安心安全意識の向上、法的規制強化等の環境変化に対応するため、「食」のサプライチェーンの各階層においてこれまで以上に提供する機能を強化していく必要があります。このような環境下において当社グループが業容を拡大しつつ、より良い商品及びサービスを継続的に提供していくためには、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載いたしました様々な課題に対応していくことが必要であると認識しております。そのために、経営者として常に外部環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を把握し、それに対する課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

b. 財政状態

当社グループの当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

c. 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (8) 目標とすべき経営指標」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

当社グループにおける資金需要の主なものは、商材等の仕入・調達費用、販売費及び一般管理費等の運転資金及び物流・システム等を整備・強化するための人材や設備への投資資金であります。

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金について、「営業活動によるキャッシュ・フロー」を源泉とした自己資金調達を中心に、多額の設備投資資金が必要となった場合は、必要資金の性格に応じて金融機関からの借入、資本市場からの直接調達も検討する方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。当社グループは、特に以下の会計上の見積りが、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

イ．繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産については、その回収可能性を評価するに際して将来の利益計画やタックス・プランニングに基づき課税所得を見積る必要があります。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、経済環境の変化等により見直しが必要となった場合には、繰延税金資産が取り崩され、税金費用を計上する可能性があります。

ロ．固定資産の減損

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産のグルーピングを行い、遊休資産については個々にグルーピングを行っております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,063百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) アジア食グローバル事業

当連結会計年度の主な設備投資は、各拠点の拡大に向けた物流拠点を中心とする総額626百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 農水産商社事業

当連結会計年度の主な設備投資は、果物加工場を中心とする総額10百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、海外有名ブランド食品・キャラクターを用いたオリジナル商品販売事業を中心とする総額7百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、システムプラットフォームの整備を中心とする総額419百万円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	商標権	合計	
日本橋本社 (東京都中央区)	全社共通	事務所 設備等	534	-	32	-	202	41	810	41

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、連結会社以外から賃借している建物(面積4,339㎡)があり、年間賃借料は70百万円であります。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
Wismetac フーズ 株式会社	日本橋本社 (東京都中 央区)	アジア食 グローバル 事業 農水産商社 事業 その他事業	事務用 機器等	-	-	5	3	14	418	5	447	309

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権であります。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、 器具及び 備品	リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
Wismettac Asian Foods, Inc	ロサンゼルス本社 (米国カリ フォルニア 州)	アジア食 グローバル 事業	事務用 機器、 倉庫設 備等	31	80	26	18	79	7	245	262

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、及び商標権の合計であります。
 3. 上記の他、連結会社以外から賃借している建物(面積219,759㎡)があり、年間賃借料は217百万円でありま
 す。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計
 画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ共通で行うシステム投資に関しては、当社IT戦略
 部兼Cyber対策室が主導となって計画しております。計画策定にあたっては当社の取締役会又は執行役員会において調
 整、審議を図っております。

なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
当社、 Wismettac Asian Foods, Inc. 及び Wismettac フーズ株式 会社	東京都中央 区及び米国 カリフォル ニア州	アジア食グ ローバル事 業、全社共 通	システムプ ラット フォームの 整備	1,387	379	自己資金	2020年 1月	2024年 12月 (注)2	(注)3
Wismettac Asian Foods, Inc.	米国カリ フォルニア 州	アジア食グ ローバル事 業	倉庫(冷凍 設備)の補 修、増築等	1,166 (注2)	346	自己資金	2020年	2022年 12月 (注)2	(注)3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 計画の見直しに伴い、総額、及び完了予定年月を変更しております。
 3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,353,140	14,353,140	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	14,353,140	14,353,140		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月1日 (注)1	10,570,592	13,213,240		100		469
2017年9月28日 (注)2	1,130,000	14,343,240	2,524	2,624	2,524	2,993
2017年10月30日 (注)3	9,900	14,353,140	22	2,646	22	3,015

- (注) 1. 株式分割(1:5)によるものであります。
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 4,750円
引受価額 4,467.37円
資本組入額 2,233.685円
払込金額総額 5,048百万円
3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 4,467.37円
資本組入額 2,233.685円
払込金額総額 44百万円
割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	13	44	53	12	4,767	4,907	
所有株式数 (単元)		10,168	659	75,905	17,482	12	39,289	143,515	1,640
所有株式数 の割合(%)		7.08	0.46	52.89	12.18	0.01	27.38	100.00	

- (注) 1. 自己株式112株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。
2. 株式会社証券保管振替機構名義の株式はありません。
3. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
多津巳産業株式会社	兵庫県神戸市中央区磯辺通四丁目1番38号	6,235	43.45
洲崎 良朗	東京都千代田区	2,910	20.27
公益財団法人洲崎福祉財団	東京都中央区日本橋室町三丁目2番1号 日本橋室町三井タワー15F	1,300	9.06
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	536	3.74
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	326	2.27
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	288	2.01
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 みずほ銀行決済営業 部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	258	1.80
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	220	1.53
株式会社日本カストディ銀行(信 託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	188	1.31
金井 孝行	東京都文京区	140	0.98
計		12,403	86.42

(注) 1. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 408千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 288千株

2. 所有株式数は千株未満を切り捨て、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,351,400	143,514	同上
単元未満株式	普通株式 1,640		
発行済株式総数	14,353,140		
総株主の議決権		143,514	

(注)「単元未満株式」欄の株式数「普通株式1,640株」には、当社所有の単元未満自己保有株式12株が含まれておりません。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 西本Wismettacホールディングス株式会社	兵庫県神戸市中央区 磯辺通四丁目1番38号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	41	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	112		153	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と財務体質強化のため内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針とし、毎期30%程度の連結配当性向を目安にしております。当事業年度の配当につきましては、期初の予想利益水準を前提に上記方針に基づき決定しております。また、配当回数につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

内部留保資金につきましては、M & A や物流・システム投資等、事業の拡大に必要な投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

また、当社は定款において期末配当の基準日を12月31日、中間配当の基準日を6月30日として、それぞれ取締役会の決議により配当を実施できる旨を定めております。同定款では、これら以外にも基準日を定めて剰余金の配当を実施することができる旨を定めております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年2月26日 取締役会決議	287	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

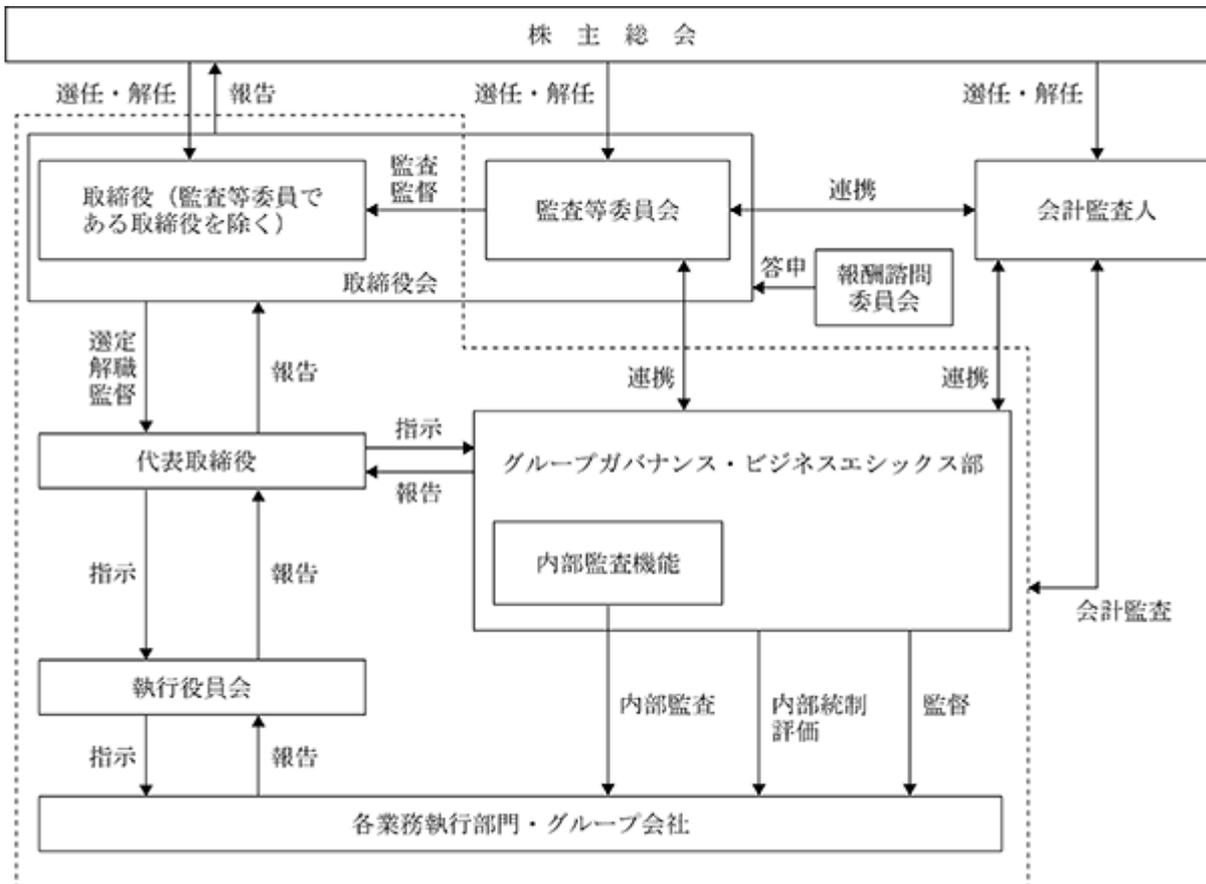
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「食」を通じて、世界の人々の生活を豊かにするという夢の実現を目指して、多くのお客様の「幸せ」に貢献するため、世界に広がり続けるグループ各社との連携を深めるという企業使命のもと、株主をはじめ、顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーの利益を重視した経営を行うことが当社の使命であると考えております。そのためには、当社事業が安定的かつ持続的な発展を果たすことが不可欠であり、このような発展の基盤となる経営の健全性、透明性及び効率性が確保された体制の整備を進めることをコーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査等委員会設置会社であります。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する機関は、以下のとおりであります。



a. 取締役会

取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営上の重要な事項に関する意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として機能しており、当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役7名(うち社外取締役2名)で構成されております。取締役会は、原則として月1回の定時取締役会や四半期に1回の決算承認を主目的とする取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。

取締役会の構成員は以下のとおりです。

議長：	代表取締役会長兼社長CEO	洲崎良朗
構成員：	取締役	辻川弘、佐々祐史、行徳セルソ
	取締役(監査等委員)	木村敦彦
	社外取締役(監査等委員)	能見公一、大村由紀子

b. 監査等委員及び監査等委員会

監査等委員は、取締役会以外にも重要な会議体へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員3名(うち社外取締役2名)で構成されております。監査等委員会は、原則として月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査等委員相互の情報共有を図っております。また、監査等委員は、グループガバナンス・ビジネスエシックス部及び会計監査人と定期的に会合を開催して監査結果や抽出された課題等の情報共有を行い、相互に連携を図っております。

監査等委員会の構成員は以下のとおりです。

委員長：	取締役(監査等委員)	木村敦彦
構成員：	社外取締役(監査等委員)	能見公一、大村由紀子

c. 執行役員制度及び執行役員会

当社は、取締役会の活性化と経営意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会において選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い業務執行を行っており、有価証券報告書提出日現在4名で構成されております。

また、当社は、執行役員の業務執行に関する報告及び改善施策の立案、取締役会決定事項の伝達及び周知並びに役員間の情報交換を図る会議体として、執行役員会を設置しております。執行役員会は、執行役員並びに業務執行取締役を構成員とし、原則として月に1回以上開催しております。

執行役員会の構成員は以下のとおりです。

議長：	代表取締役会長兼社長CEO	洲崎良朗
構成員：	取締役	辻川弘、佐々祐史、行徳セルソ
	執行役員	磯田誠一郎、新開裕之、馬場竜介、渡邊宏実

d. グループガバナンス・ビジネスエシックス部

当社は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制が適切に整備・運用されていることを継続的にモニタリングするためにグループガバナンス・ビジネスエシックス部を設置しております。また、同部は、内部監査機能を併せ持っているほか、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制の評価」を実施しております。同部は、必要に応じてコンプライアンス会議を開催し、重要な問題が生じた場合には直ちに必要な対応を協議・決定した上で取締役会へ報告しております。

□ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、上記の体制を採用することにより、業務の適正や経営の透明性が確保されているものと考えております。経営の意思決定・監督体制と業務執行体制を適切に分離し、効率的な経営・執行体制の確立を図るため、機関設計としては監査等委員会設置会社が有効であると判断し、採用しております。

企業統治に関するその他の事項

1) 当社の内部統制システムの整備の状況、2) リスク管理体制の整備の状況、及び 3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況は次のとおりです。

1) 当社の内部統制システムの整備の状況

イ 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、業務の適法性、財務諸表の信頼性、コンプライアンスの確保等を達成するため、法令及び定款を遵守するとともに「取締役会規程」、「監査等委員会規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」等の関連規程のもとに、その役割及び責任を明確にします。取締役及び使用人は、全社、各部門及びグループ各社の単位で、これらの関連規程に服することを徹底することとします。
- ・取締役及び使用人が、法令、定款又は関連規程の違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会、取締役会に報告する等、コンプライアンス体制を強化することとします。
- ・グループガバナンス・ビジネスエシックス部は、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努めることとします。

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の重要な意思決定又は重要な報告に関しては、社内規定(文書管理規程)に従い、適切な管理を行い、取締役、監査等委員がこれらの文書を閲覧できるものとします。

ハ 当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会で、各取締役の担当役割及び担当部門を決定し、業務執行責任を明確にすることとします。
- ・取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督するものとします。
- ・担当取締役は、担当する業務の執行状況を監督し、各部門の実施状況は、部門責任者が参加する会議にて評価することとします。

二 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- ・監査等委員1名が常勤であることから、適切な情報の伝達、十分な情報の収集、会計監査人やグループガバナンス・ビジネスエシックス部との緊密な連携を実現できるものと判断し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置かないものとします。しかし、監査等委員会より求めがあった場合には、必要な使用人をおくことで監査等委員会の職務遂行を補助する体制を確保することとします。

ホ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人をおいた場合には、当該使用人に関し、監査等委員会の補助者としての職務においては、監査等委員会の指示のみに従うものとします。また、当該委員の人事異動、人事考課及び懲戒処分には、監査等委員会の承認を得なければならないものとします。

ヘ 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、及び前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人等は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した時は直ちに監査等委員会に当該事実を報告することとします。
- ・また、監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は使用人等に対し、報告を求めることができることとします。
- ・当社は、監査等委員会へ報告したことを理由とした不利益な処遇は一切行わないこととします。

ト 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員がその職務を執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)する際に生ずる費用の前

払又は支払の請求をしたときは、速やかに処理するものとします。

チ その他当該株式会社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、代表取締役会長兼社長CEO、取締役(監査等委員である取締役を除く)、会計監査人及びグループガバナンス・ビジネスエシックス部長と随時面談を行い、意見交換を実施するものとします。

2) リスク管理体制の整備状況

当社取締役及び子会社の取締役は、それぞれの担当部署において、業務執行にかかる種々のリスク評価、識別、監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制を整備します。当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクが発生又は発生が予測される場合は、当該担当取締役は直ちに代表取締役に報告します。代表取締役は、必要に応じ代表取締役を対策本部長とするリスク対策本部を設置するとともに、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーに相談し、損害の拡大を防止し、損害を最小限に食い止める体制を整備することとします。

当社では、以下の組織体制により、当社において想定されるリスクに的確に対応できるよう努めております。

a. 取締役会

リスク管理に関する重要事項については、取締役会において審議決定を行っております。

b. リスク管理最高責任者

代表取締役は、リスク管理最高責任者として、リスク管理全般を推進・統括するとともに全部門に対してリスク管理の強化、推進に必要な改善を指示しております。

c. リスク管理責任者

本部長及び代表取締役直轄部門長は、リスク管理責任者として自部門のリスク管理を遂行しております。

d. リスク管理事務局

グループガバナンス・ビジネスエシックス部は、リスク管理事務局として関連部署と協働で当社のリスク管理全般に関する事項の検討・立案を行い、重要案件等については、取締役会に付議又は報告しております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社については、「関係会社管理規程」を定め、以下のような管理方針のもと、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。なお、当社のグループガバナンス・ビジネスエシックス部は、定期的に子会社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役に報告しております。子会社の重要な事項は、当社の経営企画部を経る形の稟議申請を行うこととし、業務の適正を確保しております。

a. 経営関与についての基本方針

当社では、当社グループ全体を統合したマネジメントを行い、常時、関係会社の経営状態等を把握しております。関係会社に対する経営関与においては、タイムリーな状況把握と適切な独立性を担保することとし、次の2つを基本方針としております。

- ・関係会社の経営成績、財政状態の把握のため、決算書類・月次決算書等を入手し、また、適宜、週次での報告を入手・チェックする。
- ・経営上の重要事項等の決定への参画・承認及び結果報告を受ける。

ｂ．利益還元方針

関係会社の利益還元方針としては、設備投資資金や運転資金等その事業運営上必要と認められる場合を除いて、原則として親会社である当社への配当という形でその利益を還元させることとしておりますが、設立間もない関係会社については配当を実施するまでの業績に至らず、財務体質の強化を図るため、内部留保に努めるよう指導しております。

また、当社における関係会社管理に係る費用については、経営指導料として当該関係会社に対する役務提供度合いに応じて徴求しております。

取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む)及び会計監査人の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に規定する最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長 CEO	洲崎 良朗	1958年1月18日生	1980年9月 モルガン銀行東京支店入社 1988年9月 当社取締役 1994年5月 当社代表取締役社長 2000年10月 アイピーエム西本株式会社 (現Wismetacフーズ株式会社)代表取締役会長(注)9 2012年3月 西本貿易株式会社(現Wismetacフーズ株式会社)代表取締役 会長(現任)(注)9 2017年3月 当社代表取締役会長CEO 2019年1月 Wismetac Asian Foods, Inc. Director(現任) Wismetac Asian Foods, Inc. (Canada) Director(現任) 2020年3月 当社代表取締役会長兼社長CEO(現任)	(注)4	9,145,740 (注)6
取締役	辻川 弘	1960年2月20日生	1984年4月 モルガン銀行東京支店入社 1990年1月 コンチネンタル銀行東京支店入社 1993年10月 西本貿易株式会社(現Wismetacフーズ株式会社)入社(注)9 2000年10月 アイピーエム西本株式会社(現Wismetacフーズ株式会社)転 属(注)9 2002年4月 同社取締役(注)9 2006年3月 同社常務取締役(注)9 2009年3月 愛品盟果業貿易(上海)有限公司董事兼総経理 2017年3月 Wismetacフーズ株式会社代表取締役社長(現任)(注)9 2017年4月 当社執行役員 2017年8月 愛品盟果業貿易(上海)有限公司董事長兼総経理(現任) 2019年3月 当社取締役(現任) 2020年3月 慧知旺食品商貿(上海)有限公司董事(現任)(注)8 NTC Wismetac Singapore Pte. Ltd. Director(現任) Wismetac Nippon Foods Co., Ltd. Director(現任) NTC Wismetac Australia Pty Ltd Director(現任) NTC Wismetac Europe B.V. Director(現任) Wismetac Harro Foods Limited Director(現任)(注)10 2020年5月 SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH Director(現任) (注)11 2020年7月 COMPTOIRS DES 3 CAPS Director(現任)(注)12	(注)4	
取締役	佐々 祐史	1962年10月11日生	1985年4月 株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 2011年11月 西本貿易株式会社(現Wismetacフーズ株式会社)取締役 (注)9 2015年4月 慧知旺食品商貿(上海)有限公司董事(注)8 2016年3月 当社グループ管理副本部長 2016年4月 当社執行役員 2017年5月 Wismetac Asian Foods, Inc. Director & Officer, Vice President 2018年2月 Wismetac Asian Foods, Inc. Officer, Vice President 2019年3月 当社取締役(監査等委員) Wismetacフーズ株式会社監査役(注)9 2020年3月 当社取締役(現任) Wismetac Asian Foods, Inc. Director(現任) NTC Wismetac Singapore Pte. Ltd. Director(現任) Wismetac Nippon Foods Co., Ltd. Director(現任) NTC Wismetac Australia Pty Ltd Director(現任) NTC Wismetac Europe B.V. Director(現任) Wismetac Harro Foods Limited Director(現任)(注)10 2020年5月 SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH Director(現任) (注)11 2020年7月 COMPTOIRS DES 3 CAPS Director(現任)(注)12	(注)4	1,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	行徳 セルソ	1959年1月3日生	1983年12月 ブラデスコ銀行入行 1985年1月 アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア)シニアマネージャー 1996年3月 東芝アメリカ電子部品社 情報システムディレクター 1997年12月 i2テクノロジー・ジャパン株式会社(現ジェイ・ディー・エイ・ソフトウェア・ジャパン株式会社)ソリューションサービス・ヴァイスプレジデント 2004年5月 日産自動車株式会社理事CIO(チーフ・インフォメーション・オフィサー) 2006年4月 同社執行役員CIO 2014年4月 同社常務執行役員CIO 2017年6月 同社監査役 2019年3月 当社執行役員グローバルCDO(チーフ・デジタル・オフィサー) Wismettac Asian Foods, Inc. Officer コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年3月 当社取締役グローバルCDO(現任) Wismettac Asian Foods, Inc. Director & Officer(現任) 2020年7月 COMPTOIRS DES 3 CAPS Director(現任)(注)12	(注)4	
取締役 (監査等委員)	木村 敦彦	1958年2月4日生	1980年4月 アーサーアンダーセン会計事務所 (現有限責任あずさ監査法人)入所 2001年5月 同所パートナー 2005年6月 当社取締役 Nishimoto Trading Co., Ltd. (現Wismettac Asian Foods, Inc.) Director 2009年3月 愛品盟果業貿易(上海)有限公司監事(現任) 2010年10月 西本貿易株式会社(現Wismettacフーズ株式会社)取締役(注)9 慧知旺食品商貿(上海)有限公司監事(現任)(注)8 2011年1月 NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. Director 2012年10月 NTC Wismettac Australia Pty Ltd Director 2012年3月 当社執行役員 2014年4月 NTC Wismettac Europe B.V. Director 2016年1月 Wismettac Harro Foods Limited Director(注)10 2016年3月 当社取締役 2017年3月 当社取締役CFO 2020年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) Wismettacフーズ株式会社監査役(現任)(注)9	(注)5	1,000
取締役 (監査等委員)	能見 公一	1945年10月24日生	1969年4月 農林中央金庫入庫 1999年6月 同金庫常務理事 2002年6月 同金庫専務理事 2004年6月 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社代表取締役社長 2006年6月 株式会社あおぞら銀行代表取締役副会長 2007年2月 同行代表取締役会長兼CEO 2009年7月 株式会社産業革新機構代表取締役社長CEO 2015年7月 株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション顧問(現任) 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 コニカミノルタ株式会社社外取締役 2017年6月 スパークス・グループ株式会社社外取締役 2020年6月 スパークス・グループ株式会社社外取締役 監査等委員(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大村 由紀子	1955年7月4日生	1980年8月 米州開発銀行入行 1984年8月 モルガン銀行東京支店入社 1994年5月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社入社 1996年3月 UBS証券株式会社入社 1998年8月 ドレスナー・クライノート・ワッサーズ証券会社入社 2004年3月 多数国間投資保証機関長官・CEO 2010年2月 国際農業開発基金事務次官・COO 2013年1月 GuarantCo Limited Director 2014年5月 Assured Guaranty Ltd. Director(現任) 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年1月 GuarantCo Limited Chair of the Board of Directors(現任) 2018年3月 The Private Infrastructure Development Group Limited Director(現任) 2018年5月 HSBC Bank plc Director(現任)	(注)5	
計					9,148,540

- (注) 1. 取締役能見公一及び大村由紀子は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 木村敦彦、委員 能見公一、委員 大村由紀子
なお、木村敦彦は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、実効性のある監査を可能とすることができるものと考えているからであります。
3. 当社は、監査等委員である取締役能見公一及び大村由紀子の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役の任期は、2020年12月期に係る定時株主総会の終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役(監査等委員)の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会の終結の時から、2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 多津巴産業株式会社(代表取締役会長兼社長CEO洲崎良朗が議決権の過半数を実質的に所有する会社)が所有する株式数を含めております。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、NTC Wismettac Singapore Pte. Ltd. Director 磯田誠一郎、会長室長兼経営企画部長 新開裕之、人事担当 馬場竜介、グループガバナンス・ビジネスエシックス部長 渡邊宏実で構成されております。
8. 2018年1月5日付けで西本連合食品商貿(上海)有限公司より商号変更しております。
9. 2019年1月1日付けで、当社の連結子会社である西本貿易株式会社を存続会社とし、同じく当社の連結子会社であるWismettacフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施しております。なお、存続会社である西本貿易株式会社は、2019年1月1日付けでWismettacフーズ株式会社に商号変更しております。
10. 2019年12月16日付けでHarro Foods Limitedより商号変更しております。
11. 株式の追加取得により、2020年2月1日付けで連結子会社となっております。
12. 株式の追加取得により、2020年7月1日付けで連結子会社となっております。

社外役員の状況

当社では、社外取締役2名を選任しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役能見公一氏は、金融機関における長年の経験と幅広い見識を当社の経営や監査に活かしていただけるものと判断しております。

社外取締役大村由紀子氏は、海外におけるマネジメント経験や金融機関における長年の経験と幅広い見識を当社の経営や監査に活かしていただけるものと判断しております。

なお、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役2名は、監査等委員として取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し、必要に応じて質問や助言を行い、また独立かつ客観的・専門的見地から意見を表明することで、業務執行取締役の職務執行を監督しております。

社外取締役2名を含む監査等委員会では、内部監査部門であるグループガバナンス・ビジネスエシックス部の責任者も出席し、業務報告を行う等により緊密に連携し、情報交換を行っております。また、監査等委員監査にあたり、会計監査人から会計監査の状況について説明を受けることにより、その状況を把握し、会計監査との相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員監査は、監査等委員3名にて実施しております。監査等委員会は、現在監査等委員会議長を務める木村敦彦を、財務・会計に関する相当程度の知見を有する常勤の監査等委員として選任しております。木村敦彦は1984年公認会計士登録、アーサーアンダーセン会計事務所(現有限責任あずさ監査法人)を経て、2005年に当社に入社しております。当社に入社して以降、グループ全体の財務・会計業務を含む管理部門全般を統括しており、2016年に取締役グループ管理本部長、2017年に取締役CFOを歴任し、2020年3月に現職に就任いたしました。

また、社外監査等委員の能見公一は、国内大手金融機関や株式会社産業革新機構における豊富な経験と幅広い識見を、同じく社外監査等委員の大村由紀子は、外資系金融機関や国際的な公的金融機関における豊富な国際経験と幅広い識見を夫々有しております。監査等委員会は、能見公一及び大村由紀子を、財務面、リスク管理面、コンプライアンス面に関する相当程度の知見を有する監査等委員として選任しております。

監査等委員会は定期的に代表取締役との意見交換及びグループガバナンス・ビジネスエシックス部との情報交換を実施するとともに、必要に応じて業務執行取締役から報告を受け、業務執行取締役の職務執行を不足なく監視できる体制を確保しております。また、グループガバナンス・ビジネスエシックス部と会計監査人は、会計監査人の往査時に、適宜意見交換を行うことにより相互に連携を図っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回以上開催しており(計14回開催)、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	木村 敦彦	10回	10回(100%)
常勤監査等委員	佐々 祐史	4回	4回(100%)
社外監査等委員	能見 公一	14回	14回(100%)
社外監査等委員	大村 由紀子	14回	12回(86%)

常勤監査等委員木村敦彦の監査等委員会出席状況は、2020年3月26日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。常勤監査等委員佐々祐史の監査等委員会出席状況は、2020年3月26日退任以前に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会の主な検討事項については、次のとおりであります。

- ・監査等委員会の活動計画について
- ・監査等委員の報酬について
- ・株主総会議案に関する監査等委員会としての意見の決定について
- ・会計監査人に関する評価・監査報酬について
- ・常勤監査等委員職務執行状況(月次)について

常勤の監査等委員の活動としては、上に示した内容の他、執行役員会や予算会議等の重要な会議に出席し、監査等委員会における社外監査等委員との意見交換、本社各部門・倉庫・子会社等への実地調査等を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、グループガバナンス・ビジネスエシックス部(7名)が担当しております。企業集団各社の組織、制度及び業務の運営が諸法規、会社の経営方針、諸規程等に準拠し、適正かつ効率的に実施されているか否かといった内部統制の整備・運用状況を検証、評価することにより、経営管理の諸情報の正確性を確保し、業務活動の正常な運営と改善向上を図ることを目的として実施しております。同部は、監査結果を代表取締役へ報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。また、グループガバナンス・ビジネスエシックス部は、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制の評価」を実施しております。なお、北米子会社2社(米国、カナダ)に関しては、その事業規模・重要性に鑑み別途内部監査室(1名)を設置し、当社グループガバナンス・ビジネスエシックス部の指導のもと、当該2社の監査を専担で実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤恭治、堀江泰介

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等4名、その他(米国公認会計士含む)29名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の事業規模及びグローバルに展開する事業特性を考慮し、専門性、独立性、適正性及び品質管理体制を総合的に検討した結果、当社の監査法人として適任と判断いたしました。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員による監査法人の評価

当社の監査等委員は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第72期（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ

第73期（連結・個別） EY新日本有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成31年3月27日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成30年3月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当する事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、平成31年3月27日開催予定の当社第72回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。当社の海外展開の拡大等を受け、有限責任監査法人トーマツから監査報酬改定の打診があり、それをきっかけに長年にわたり同監査法人が当社に関与を継続してきたことも考慮して、グローバルな監査体制について他の監査法人との比較検討を行うことにいたしました。その結果、当社の事業規模及びグローバルに展開する事業特性に即した監査対応、監査の効率性と監査報酬の相当性等を検討し、当社の現状に適した監査法人として、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	2	50	
連結子会社				
計	42	2	50	

当社における非監査業務の内容は、内部管理体制整備に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	54	26	71	20
計	54	26	71	20

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書及び移転価格文書作成に係る業務、並びに内部管理体制整備に関する助言業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針にあたっては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案のうえ決定しております。

e. 監査等委員が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積り額算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

業績向上に対する意識や士気を十分に高めるとともに、社内外のステークホルダーに対して合理的に説明可能なものとし、かつ、国籍を含めて多様な当社グループの経営陣幹部が一体感を持ち、グループ全体としての持続的な企業価値向上に資するものとする、を役員報酬の基本方針としております。

監査等委員でない取締役の報酬は基本報酬、積立型退任時報酬、短期インセンティブ賞与、長期インセンティブ(株式報酬)により構成されます。基本報酬は各役員の職務内容や成果、外部市場における同等職務の報酬水準等を総合的に勘案したうえで、報酬諮問委員会で審議し、取締役会にて一任を得た代表取締役会長兼社長CEOが決定しております。積立型退任時報酬は基本報酬の10%に相当する金額を積み立て、退任時にその累積額を算出し支給いたします。

短期インセンティブ賞与は標準賞与額をそれぞれの職責に応じて基本報酬の20%～50%程度で設定する賞与とし、実賞与額はそれぞれの年度業績への貢献を考慮し、標準賞与額の最低0%、最大200%の範囲で決定いたします。なお、業績貢献の対象は全社、部門(担当)、個人についてそれぞれ20%～100%、0%～60%、0%～20%の範囲の割合で職責ごとに設定し、その賞与額については報酬諮問委員会で審議のうえ、取締役会で一任を得た代表取締役会長兼社長CEOが決定いたします。なお、当該業績結果は、対象年度の単年度業績だけでなく中長期の観点における企業価値向上への貢献活動のうち当該年度の活動分についても対象といたします。

長期インセンティブ(株式報酬)は事後交付型株式報酬(RSU)とし、中長期の企業価値向上に資するための長期インセンティブという観点から、付与から3年後以降に権利確定のうえ、そのうち50%を株式、50%を金銭として支給いたします。各役員の職務内容や成果、外部市場における同等職務の報酬水準等を総合的に勘案したうえで、報酬諮問委員会で審議し、取締役会にて一任を得た代表取締役会長兼社長CEOが決定いたします。なお、執行役員を含む経営陣幹部の報酬についても同様の方針・手続きとしております。

監査等委員である取締役(社外役員を除く)の報酬構成は基本報酬、積立型退任時報酬、及び長期インセンティブ(株式報酬)、監査等委員である取締役(社外役員)の報酬構成は基本報酬のみ、として監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	130	102		27	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	27	22		4	2
社外取締役(監査等委員)	20	20			2

(注) 1. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第70回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議しております。

なお、監査等委員でない取締役の報酬等の総額は、基本報酬、短期インセンティブ賞与及び積立型退任時報酬を対象として、2021年3月30日開催の第74回定時株主総会において、年額400百万円以内と決議しております。

また、事後交付型株式報酬制度に基づき監査等委員でない取締役に対して支給する当社株式の割当てのための金銭報酬債権及び金銭の総額は、2021年3月30日開催の第74回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議しております。

2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第70回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の総額は、基本報酬、短期インセンティブ賞与及び積立型退任時報酬を対象として、2021年3月30日開催の第74回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議しております。

また、事後交付型株式報酬制度に基づき監査等委員である取締役(社外取締役を除く)に対して支給する当社株式の割当てのための金銭報酬債権及び金銭の総額は、2021年3月30日開催の第74回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議しております。

3. 決議時の員数は取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役は2名)であります。

4. 上記の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益獲得を目的とした株式投資を「純投資目的である投資株式」とし、業務提携又は協力関係の構築、及び株式の相互持合い等を通して中長期的な企業価値の向上等に資すると判断し保有する「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	1	1	1
非上場株式以外の株式	4	25	4	31

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	4

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,130	52,718
受取手形及び売掛金	19,407	18,510
たな卸資産	1 26,672	1 25,223
その他	2,925	2,196
貸倒引当金	175	527
流動資産合計	87,960	98,121
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,609	2,408
機械装置及び運搬具（純額）	438	458
工具、器具及び備品（純額）	208	407
リース資産（純額）	467	779
その他（純額）	186	520
有形固定資産合計	2 3,910	2 4,573
無形固定資産		
のれん	-	4,187
ソフトウェア	417	330
ソフトウェア仮勘定	12	438
顧客関連資産	330	3,877
その他	62	57
無形固定資産合計	823	8,891
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,164	3 288
差入保証金	926	843
繰延税金資産	1,092	791
その他	777	161
貸倒引当金	67	63
投資その他の資産合計	3,893	2,020
固定資産合計	8,627	15,485
資産合計	96,587	113,606

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,993	10,930
短期借入金	2,890	3,513
1年内返済予定の長期借入金	143	371
リース債務	206	290
未払金	2,592	2,445
未払法人税等	144	383
賞与引当金	641	823
役員賞与引当金	137	88
株主優待引当金	7	11
その他	2,301	2,635
流動負債合計	19,058	21,493
固定負債		
長期借入金	22,215	36,267
リース債務	265	486
繰延税金負債	66	1,059
賞与引当金	-	35
役員賞与引当金	58	-
役員退職慰労引当金	645	645
退職給付に係る負債	1,527	1,731
その他	413	1,043
固定負債合計	25,191	41,270
負債合計	44,250	62,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,646	2,646
資本剰余金	6,531	6,531
利益剰余金	43,112	43,339
自己株式	0	0
株主資本合計	52,290	52,517
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	1
繰延ヘッジ損益	6	0
為替換算調整勘定	31	2,045
退職給付に係る調整累計額	0	18
その他の包括利益累計額合計	46	2,062
非支配株主持分	-	387
純資産合計	52,337	50,842
負債純資産合計	96,587	113,606

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
売上高		182,603		168,449
売上原価	2	150,495	2	139,017
売上総利益		32,108		29,431
販売費及び一般管理費	1	27,764	1	27,448
営業利益		4,343		1,982
営業外収益				
受取利息及び配当金		242		75
持分法による投資利益		29		-
受取保険金		0		37
貸倒引当金戻入額		8		6
その他		58		44
営業外収益合計		339		164
営業外費用				
支払利息		122		217
持分法による投資損失		-		3
為替差損		17		180
その他		0		30
営業外費用合計		139		431
経常利益		4,543		1,715
特別利益				
固定資産売却益	3	1	3	0
段階取得に係る差益		-	4	778
特別利益合計		1		778
特別損失				
固定資産除売却損	5	3	5	3
減損損失	6	788	6	199
退職給付制度改定損		-		59
特別損失合計		791		261
税金等調整前当期純利益		3,753		2,231
法人税、住民税及び事業税		1,386		1,040
法人税等調整額		126		162
法人税等合計		1,259		1,203
当期純利益		2,493		1,027
非支配株主に帰属する当期純利益		-		11
親会社株主に帰属する当期純利益		2,493		1,016

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	2,493	1,027
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	2	6
繰延ヘッジ損益	9	6
為替換算調整勘定	287	2,041
退職給付に係る調整額	3	18
持分法適用会社に対する持分相当額	40	18
その他の包括利益合計	314	2,091
包括利益	2,179	1,063
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,179	1,092
非支配株主に係る包括利益	-	29

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,646	6,531	41,983	0	51,160
当期変動額					
剰余金の配当			1,363		1,363
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,493		2,493
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,129	-	1,129
当期末残高	2,646	6,531	43,112	0	52,290

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	6	3	360	2	360	-	51,521
当期変動額							
剰余金の配当							1,363
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,493
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2	9	328	3	314	-	314
当期変動額合計	2	9	328	3	314	-	815
当期末残高	8	6	31	0	46	-	52,337

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,646	6,531	43,112	0	52,290
当期変動額					
剰余金の配当			789		789
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,016		1,016
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	226	-	226
当期末残高	2,646	6,531	43,339	0	52,517

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	8	6	31	0	46	-	52,337
当期変動額							
剰余金の配当							789
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,016
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6	6	2,077	18	2,108	387	1,720
当期変動額合計	6	6	2,077	18	2,108	387	1,494
当期末残高	1	0	2,045	18	2,062	387	50,842

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,753	2,231
減価償却費及びその他の償却費	1,281	1,749
段階取得に係る差損益(は益)	-	2 778
減損損失	788	199
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	211
受取利息及び受取配当金	242	75
支払利息	122	217
持分法による投資損益(は益)	29	3
為替差損益(は益)	74	11
売上債権の増減額(は増加)	5	2,606
たな卸資産の増減額(は増加)	1,471	3,355
仕入債務の増減額(は減少)	1,461	147
未払金の増減額(は減少)	136	117
賞与引当金の増減額(は減少)	107	232
役員賞与引当金の増減額(は減少)	194	117
株主優待引当金の増減額(は減少)	2	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	147	168
その他	47	956
小計	3,084	10,711
利息及び配当金の受取額	317	124
利息の支払額	115	191
法人税等の支払額	2,668	611
法人税等の還付額	226	456
営業活動によるキャッシュ・フロー	843	10,490
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,455	589
無形固定資産の取得による支出	88	473
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 6,262
関連会社株式の取得による支出	-	221
差入保証金の差入による支出	72	32
差入保証金の回収による収入	261	77
貸付けによる支出	138	-
定期預金の純増減額(は増加)	268	1,488
その他	70	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,832	9,002
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	203	490
長期借入れによる収入	13,000	14,106
長期借入金の返済による支出	159	1,452
ファイナンス・リース債務の返済による支出	208	270
配当金の支払額	1,363	789
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,472	12,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	156	1,476
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,327	12,096
現金及び現金同等物の期首残高	28,516	38,844
現金及び現金同等物の期末残高	1 38,844	1 50,941

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社数 1社

主要な関連会社の名称

SIM BA TRADING JOINT STOCK COMPANY

なお、SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH、COMPTOIRS DES 3 CAPSは株式の追加取得により連結子会社となったため、COMPTOIRS DES 3 CAPSを持株会社とする3社の事業子会社と併せて、持分法の適用の範囲から除外しております。

また、SIM BA TRADING JOINT STOCK COMPANYについては、新たに持分を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～40年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年以内)に基づいて償却しております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(11～13年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。また、(リース取引関係)において、IFRS第16号に基づくリース取引は、1.ファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、当連結会計年度における退職給付債務の見込額を用いた簡便法を適用しております。

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップの付されている借入金については特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a. ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...外貨建債権債務及び予定取引
- b. ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10～15年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1)概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2)適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1)概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2)適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

在外連結子会社

2020年12月31日までに公表されている主な会計基準等の新設又は改訂について、適用していないもの及び当該会計基準等の適用による影響額は、次のとおりであります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日	影響額
「リース」 (米国会計基準 ASU 2016-02)	リース契約に関する会計処理を改訂	2022年12月期より適用予定	評価中

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の拡大、感染防止策の緊急事態宣言やロックダウンの発動等、世界各地で経済活動が制限された非常に厳しい1年となりました。一時的には諸規制の段階的な緩和等で、経済も回復基調にあるように思われましたが、欧米を中心に再び感染が拡大、外出規制等も再開される等、観光業・外食産業・航空産業等を中心に企業業績へ甚大な影響が続いております。

また、将来の経済環境に対する不透明感が強い中、個人消費も低迷し、感染症拡大前の経済活動水準に向けた回復には、相応の時間を要することが見込まれます。

このような状況のもと、当連結会計年度において、当社グループでは、債権の回収状況や主要な取引先の状況を考慮のうえ、回収可能性を検討して貸倒引当金の金額を決定しております。

また、当連結会計年度において、当社グループでは、市場環境の悪化を考慮のうえたな卸資産の将来販売可能性を見積り、収益性の低下が見込まれるものについて、たな卸評価損を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断を行うにあたっては、2021年度中に経済状況は緩やかに回復、正常化すると仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、影響が長期化し、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
商品	26,629百万円	25,166百万円
貯蔵品	42	56

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	6,331百万円	7,572百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,065百万円	198百万円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行17行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	18,846百万円	21,118百万円
借入実行残高	961	1,858
差引額	17,884	19,259

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
運賃及び荷造費	2,586百万円	2,355百万円
給料及び手当	8,989	9,452
賞与引当金繰入額	639	867
役員賞与引当金繰入額	194	90
退職給付費用	333	354
役員退職慰労引当金繰入額	84	92
貸倒引当金繰入額	100	271
賃借料及びリース料	2,645	2,996
減価償却費	1,207	1,501

2 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	0百万円	428百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	1	0

4 段階取得に係る差益

当社の連結子会社であるNTC Wismettac Europe B.V.が2020年2月1日付けで持分法適用関連会社であるSSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbHの株式を、また、2020年7月1日付けでCOMPTOIRS DES 3 CAPSの株式をそれぞれ追加取得し、連結子会社としたことによるものであります。

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	0	2
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	0	-
計	3	3

6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
中国香港	事業用資産	のれん	586
		顧客関連資産	202

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産のグルーピングを行い、遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、日本食品・食材の輸入卸売業における香港子会社の事業用資産については、香港の政情不安に伴う減収、及び中国地域での事業の拡大に伴う先行投資的な費用の増加に起因する収益性の低下により、回収可能価額を零と見積り、減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
英国サリー州	事業用資産	顧客関連資産	189
中国香港	事業用資産	建物及び構築物	4
		機械装置及び運搬具	0
		工具、器具及び備品	4
		ソフトウェア	0
		その他	0

当社グループは、事業の種類を基礎に、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を識別し、資産のグルーピングを行い、遊休資産については個々にグルーピングを行っております。

日本食品・食材の輸入卸売業における英国子会社の事業用資産については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う収益性の低下により、回収可能価額を零と見積り、減損損失として計上しております。

日本食品・食材の輸入卸売業における香港子会社の事業用資産については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う収益性の低下により、該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額によっております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2	9
組替調整額	-	-
税効果調整前	2	9
税効果額	0	2
その他有価証券評価差額金	2	6
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	10
資産の取得原価調整額	12	1
税効果調整前	14	9
税効果額	5	3
繰延ヘッジ損益	9	6
為替換算調整勘定		
当期発生額	287	2,041
為替換算調整勘定	287	2,041
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5	28
組替調整額	0	0
税効果調整前	4	28
税効果額	1	9
退職給付に係る調整額	3	18
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	40	18
その他の包括利益合計	314	2,091

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度期首	増加	減少	前連結会計年度末
普通株式(株)	14,353,140	-	-	14,353,140

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度期首	増加	減少	前連結会計年度末
普通株式(株)	112	-	-	112

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年2月26日 取締役会	普通株式	789	55.00	2018年12月31日	2019年3月13日
2019年8月13日 取締役会	普通株式	574	40.00	2019年6月30日	2019年9月10日

(2) 基準日が前連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	789	55.00	2019年12月31日	2020年3月12日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,353,140	-	-	14,353,140

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	112	-	-	112

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月25日 取締役会	普通株式	789	55.00	2019年12月31日	2020年3月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	287	20.00	2020年12月31日	2021年3月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	39,130百万円	52,718百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	286	1,776
現金及び現金同等物	38,844	50,941

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにSSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH(以下、SSP社)、及びCOMPTOIRS DES 3 CAPSとその子会社(以下、C3C社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

SSP社

流動資産	958百万円
固定資産	1,708
のれん	1,924
流動負債	409
固定負債	1,257
株式の取得価額	2,924百万円
支配獲得時までの株式取得価額	260
段階取得に係る差益	324
現金及び現金同等物	7
差引：取得のための支出	2,332百万円

C3C社

流動資産	4,173百万円
固定資産	3,127
のれん	2,335
流動負債	1,274
固定負債	2,440
非支配株主持分	358
株式の取得価額	5,562百万円
支配獲得時までの株式取得価額	782
段階取得に係る差益	454
現金及び現金同等物	396
差引：取得のための支出	3,930百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、アジア食グローバル事業における業務用車両及び倉庫設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	2,363	2,439
1年超	10,073	8,082
合計	12,437	10,522

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び一部の連結子会社は、必要な資金を事業環境等の変化に応じて効率的に調達することとし、現在は主に銀行借入により調達しております。一時的な余資については、安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、支払金利の変動リスクに晒されているため、デリバティブ取引(金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引であります。デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、営業債権については、与信管理規程に従い、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務については、為替リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを実施し、また、一部の外貨建て営業債権債務については、為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に従っております。また、定期的取引実績を、財務部門所管の役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告等に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2をご参照ください。)

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	39,130	39,130	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,407	19,407	-
(3) 投資有価証券	34	34	-
資産計	58,572	58,572	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,993	9,993	-
(2) 短期借入金	2,890	2,890	-
(3) 未払金	2,592	2,592	-
(4) 長期借入金(*1)	22,358	22,423	64
負債計	37,835	37,899	64
デリバティブ取引(*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されているもの	9	9	-
(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(12)	(12)	-

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	52,718	52,718	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,510	18,510	-
(3) 投資有価証券	28	28	-
資産計	71,257	71,257	-
(1) 支払手形及び買掛金	10,930	10,930	-
(2) 短期借入金	3,513	3,513	-
(3) 未払金	2,445	2,445	-
(4) 長期借入金(*1)	36,639	36,449	190
負債計	53,528	53,338	190
デリバティブ取引(*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-
(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(448)	(448)	-

(*1) 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式等	1,129	260

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	39,130	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,407	-	-	-
合計	58,537	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	52,718	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,510	-	-	-
合計	71,228	-	-	-

(注4)借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,890	-	-	-	-	-
長期借入金	143	215	9,000	-	-	13,000
合計	3,033	215	9,000	-	-	13,000

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,513	-	-	-	-	-
長期借入金	371	9,121	187	2,196	10,262	14,500
合計	3,884	9,121	187	2,196	10,262	14,500

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	32	20	11
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	2	3	1
合計	34	23	10

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額64百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	27	20	6
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1	3	1
合計	28	23	4

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額54百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	192	-	0	0
	日本円	650	-	1	1
	シンガポール ドル	559	-	10	10
	合計	1,401	-	12	12

(注) 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	791	475	8	8
	ユーロ	437	437	2	2
	豪ドル	391	391	6	6
	カナダドル	30	30	0	0
	合計	1,650	1,334	0	0

(注) 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利通貨関連

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 固定受取・固定支払 受取ユーロ・支払円	3,284	2,942	449	449
合計		3,284	2,942	449	449

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	490	-	6
	ユーロ	買掛金	65	-	0
	豪ドル	買掛金	79	-	2
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	710	-	(注) 2
	ユーロ	買掛金	50	-	(注) 2
	豪ドル	買掛金	35	-	(注) 2
合計			1,431	-	9

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,231	-	14
	ユーロ	買掛金	112	-	3
	豪ドル	買掛金	137	-	11
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	385	-	(注) 2
	ユーロ	買掛金	42	-	(注) 2
	豪ドル	買掛金	30	-	(注) 2
	英ポンド	買掛金	4	-	(注) 2
合計			1,944	-	0

(注) 1 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,500	1,500	(注) 2
合計			1,500	1,500	

(注) 1 時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,500	1,500	(注) 2
合計			1,500	1,500	

(注) 1 時価の算定方法は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。

また、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、2021年4月2日に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度に移行することとしており、本移行に伴い見込まれる損失を当連結会計年度において特別損失59百万円として計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,262	1,301
勤務費用	128	134
利息費用	2	1
数理計算上の差異の発生額	4	28
退職給付の支払額	87	20
企業結合の影響による増減額	-	15
為替換算差額	-	0
退職給付債務の期末残高	1,301	1,461

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	205	226
退職給付費用	33	31
退職給付の支払額	13	46
確定拠出年金制度への移行に伴う増減額	-	59
退職給付に係る負債の期末残高	226	270

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,527	1,731
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,527	1,731
退職給付に係る負債	1,527	1,731
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,527	1,731

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	128	134
利息費用	2	1
数理計算上の差異の費用処理額	0	0
簡便法で計算した退職給付費用	33	31
確定給付制度に係る退職給付費用	164	166

(注) 上記の退職給付費用以外に、当連結会計年度において「退職給付制度改定損」59百万円を特別損失として計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	4	28
合計	4	28

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	0	28
合計	0	28

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	0.1%	0.2%
予想昇給率	3.2%	3.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度168百万円、当連結会計年度187百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	538百万円	597百万円
税務上の繰越欠損金(注)2	247	313
賞与引当金	213	216
役員退職慰労引当金	202	205
商品評価損	41	147
貸倒引当金	91	132
減価償却費	78	128
その他	484	574
繰延税金資産小計	1,899	2,316
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	247	252
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	262	937
評価性引当額小計(注)1	510	1,189
繰延税金資産合計	1,389	1,126
繰延税金負債		
企業結合に伴う評価差額	56	1,107
減価償却費	176	233
その他有価証券評価差額金	3	1
その他	126	52
繰延税金負債合計	362	1,394
繰延税金資産純額	1,026	268

(注)1. 評価性引当額が679百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び一部の連結子会社において、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産を取り崩したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	247	247百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	247	247百万円
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	-	-百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金247百万円(法定実効税率を乗じた額)について、全額回収不能と判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	313	313百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	252	252百万円
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	60	(b) 60百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金313百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産60百万円を計上しております。当該繰延税金資産60百万円は、当社及び一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高313百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の計画により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	-	30.6
(調整)		
評価性引当額の増減	-	30.4
のれん償却額	-	3.4
段階取得に係る差益	-	10.7
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	53.9

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbHの株式取得

連結子会社NTC Wismettac Europe B.V.(以下「NTC EU」)は、2020年2月1日付けで持分法適用関連会社である SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH(以下「SSP社」)の株式80%を追加取得いたしました。これにより、SSP社はNTC EUの連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT GmbH

事業の内容 日本及びアジア食品・食材の輸入、販売

企業結合を行った主な理由

当社グループのアジア食グローバル事業の成長戦略の一つに「北米以外での事業基盤の拡充」があります。その中でも欧州地域は日本食レストラン数の伸長のみならず、日本食を中心としたアジア食品・食材が様々な販路で使用されるようになってきているため、足元は勿論のこと中長期に向けて大いなる成長が見込めるマーケットです。SSP社は、1990年の創業以来約30年にわたってドイツを中心とした欧州地域での活動実績を持ち、数多くの地場企業・レストランとの強固な顧客関係を保持する日本食を中心としたアジア食品・食材の輸入卸売会社です。

SSP社と当社グループは長年の親密な取引関係にある中で2017年にその20%株式の取得に至りました。その後、当該地域における営業や商品供給等の協働を行う中で、当社グループ欧州戦略におけるSSP社の価値を再確認し、経営陣ともその方向性の一致をみました。また、SSP社のグループ化によりドイツ国内での市場シェアの更なる伸長を可能とするとともに、欧州自社拠点との連携や欧州東部・ロシアへの事業展開も期待できます。

これらの点から、SSP社の追加株式の取得は、当社グループの企業価値向上に大きく貢献するものであると判断いたしました。

企業結合日

2020年2月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

企業結合以前に所有していた議決権比率 20%

企業結合日に追加取得した議決権比率 80%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが、現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年1月1日から2020年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた持分の企業結合日における時価	584百万円
追加取得に伴い支出した現金	2,339百万円
取得原価	2,924百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 324百万円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 1百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

1,924百万円

発生原因

今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	958百万円
固定資産	303
資産合計	1,261
流動負債	409
固定負債	840
負債合計	1,250

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	1,404百万円	13年

2. COMPTOIRS DES 3 CAPSの株式取得

連結子会社であるNTC EUは、2020年7月1日付けで持分法適用関連会社であるCOMPTOIRS DES 3 CAPS(以下「C3C社」)の株式70%を追加取得し、C3C社は連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 COMPTOIRS DES 3 CAPS

事業の内容 マグロ、サーモンの輸入、加工、卸売(グループ4社)

企業結合を行った主な理由

NTC EUは、オランダを中心に日本食の輸入卸を展開しております。このたび、同社が株式20%を保有し当社の持分法適用関連会社であるフランス法人C3C社につきまして、株式70%を追加取得し子会社化することといたしました。C3C社を持株会社として3社の事業子会社があり、グループ計4社を連結子会社としております。なお、2020年12月31日付けで、COMPTOIRS OCEANIQUESを存続会社とし、CAP CAVALLYを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

当社グループのアジア食グローバル事業の成長戦略の一つに「北米以外での事業基盤の拡充」があります。欧州は中長期に向けて大いなる成長が見込めるマーケットであり、本件に先立ち2020年2月に持分法適用関連会社であるSSP社の株式80%を追加取得し、完全子会社化しております。

NTC EUによる本株式取得により、英国(Wismetac Harro Foods Limited)、ドイツ(SSP社)、フランス(C3C社、本件)の欧州主要3か国の事業拠点をグループ化することで、欧州における日本食を中心としたアジア食グローバル事業の事業基盤が整うこととなります。

企業結合日

2020年7月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

企業結合以前に所有していた議決権比率 20%

企業結合日に追加取得した議決権比率 70%

取得後の議決権比率 90%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが、現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年7月1日から2020年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた持分の企業結合日における時価	1,236百万円
追加取得に伴い支出した現金	4,326百万円
取得原価	5,562百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 454百万円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 11百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

2,335百万円

発生原因

今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,173百万円
固定資産	595
資産合計	4,768
流動負債	1,274
固定負債	1,731
負債合計	3,005

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	2,531百万円	11年

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響

の概算額及びその算定方法

売上高	5,348百万円
営業利益	237
経常利益	235
税金等調整前当期純利益	235
親会社株主に帰属する 当期純利益	143
1株当たり当期純利益	9.96円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは持株会社体制をとっており、当社は持株会社としてグループ事業戦略の立案及び全般管理を行い、各子会社において事業活動を展開しております。当社グループは、事業別のセグメントから構成されており、経済的特徴の類似性等を考慮した上で各社を集約し、「アジア食グローバル事業」、「農水産商社事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントに属するサービスの種類は以下のとおりとなります。

区分	主要商品又は事業内容
アジア食グローバル事業	日本食を中心としたアジア食品・食材の世界各国での卸売販売事業等
農水産商社事業	生鮮青果・冷凍加工青果・水産物等の国内の卸売市場・量販店・外食及び中食産業・食品メーカー等に対する輸入卸販売、国産青果物の輸出、及び三国間貿易等
その他事業	海外有名ブランド食品・キャラクターを用いたオリジナル商品販売事業、サプリメント販売、及びカタログ通販事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	アジア食 グローバル 事業	農水産商社 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	128,820	49,805	3,977	182,603	-	182,603
セグメント間の 内部売上高又は振替高	8,382	32	-	8,415	8,415	-
計	137,203	49,837	3,977	191,019	8,415	182,603
セグメント利益	4,108	765	173	5,048	704	4,343
セグメント資産	59,466	9,077	1,849	70,393	26,193	96,587
その他の項目						
減価償却費	990	8	9	1,008	199	1,207
持分法適用会社への投資額	1,065	-	-	1,065	-	1,065
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,139	15	13	1,168	862	2,031

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 704百万円には、セグメント間取引消去 1,396百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)692百万円が含まれております。全社収益は、主に各報告セグメントからの受取配当金であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額26,193百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産35,530百万円等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰資金(現金及び預金)であります。
- (3) 減価償却費の調整額199百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額862百万円は、全社資産に係る固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	アジア食 グローバル 事業	農水産商社 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	116,870	47,931	3,646	168,449	-	168,449
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,386	0	-	6,386	6,386	-
計	123,257	47,931	3,646	174,836	6,386	168,449
セグメント利益	1,807	683	133	2,625	642	1,982
セグメント資産	78,053	8,463	1,544	88,061	25,545	113,606
その他の項目						
減価償却費	1,172	10	7	1,189	311	1,501
持分法適用会社への投資額	198	-	-	198	-	198
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	886	34	7	928	419	1,348

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 642百万円には、セグメント間取引消去 1,403百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益(全社収益と全社費用の純額)760百万円が含まれております。全社収益は、主に各報告セグメントからの受取配当金であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額25,545百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産39,320百万円等が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰資金(現金及び預金)であります。
 - (3) 減価償却費の調整額311百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額419百万円は、全社資産に係る固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
57,762	109,647	15,193	182,603

(注) 北米のうち、米国は、95,577百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
807	1,909	1,193	3,910

(注) 1. 北米のうち、米国は、1,850百万円であります。

2. その他のうち、英国は、957百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
54,193	90,719	23,535	168,449

(注) 北米のうち、米国は、79,476百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
608	1,936	2,028	4,573

(注) 1. 北米のうち、米国は、1,496百万円であります。

2. その他のうち、英国は、898百万円、フランスは、543百万円であります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア食 グローバル事業	農水産商社事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	788	-	-	-	788

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア食 グローバル事業	農水産商社事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	199	-	-	-	199

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア食 グローバル事業	農水産商社事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	73	-	-	-	73
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	アジア食 グローバル事業	農水産商社事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	247	-	-	-	247
当期末残高	4,187	-	-	-	4,187

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	3,646.41円	3,515.28円
1株当たり当期純利益	173.71円	70.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,493	1,016
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,493	1,016
普通株式の期中平均株式数(株)	14,353,028	14,353,028

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結子会社Wismettac Harro Foods Limited(以下「Harro Foods」)は、2021年2月20日付けで英国・スコットランドに所在するInterlock Investments Limited(以下「Interlock」)の株式100%を取得し、同社は連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 Interlock Investments Limited

事業の内容 麺類、冷凍水産品(カニカマ、冷凍寿司等)の輸入、卸売

企業結合を行った主な理由

Harro Foodsは、英国を中心として、主にレストラン向けに日本食品・食材の卸売を展開しております。このたび英国を中心として、主にスーパーマーケット等の小売業態向けにアジア食品・食材の卸売を展開するSco-Fro Group Limited(以下「Sco-Fro」)の純粋持株会社であるInterlockの株式100%を取得し、子会社化いたしました。

Sco-Froは、ALDI、ASDA、TESCO等英国を代表する大手小売業態との長い取引関係を基盤に、麺類、冷凍水産品(カニカマ、冷凍寿司等)のアジア食品・食材を販売しており、コロナ禍において業績は好調に推移しております。Harro Foodsでは、従来のレストラン向け事業に加え、今後はSco-Froが得意とする大手小売業態向け販路を活用し、当社グループの日本食品・食材を販売してまいります。

当社グループのアジア食グローバル事業の成長戦略の一つに「北米以外での事業基盤の拡充」があります。前期までに英国、ドイツ、フランスの欧州主要3か国の事業拠点のグループ化が完了し、欧州における日本食を中心としたアジア食グローバル事業の事業基盤が整いましたが、このたび、Sco-Froを通じて英国の小売業態向け販路が加わることになりました。

企業結合日

2021年2月20日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,055百万円
取得原価		1,055百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では、確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では、確定しておりません。

(5) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

株式譲渡契約に基づき、取得対価は今後変動する可能性があります。条件付取得対価は交付又は引き渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれん又は負ののれんを追加的に認識いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,890	3,513	0.70	
1年以内に返済予定の長期借入金	143	371	1.56	
1年以内に返済予定のリース債務	206	290	3.00	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,215	36,267	0.65	2022～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	265	486	3.00	2022～2027年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	25,720	40,930		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,121	187	2,196	10,262
リース債務	221	138	76	26

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,058	79,816	124,389	168,449
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (百万円)	45	1,405	289	2,231
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益又は 親会社株主に帰属 する四半期 純損失() (百万円)	111	944	357	1,016
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	7.75	65.77	24.92	70.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	7.75	73.52	90.69	45.89

(注) 第4四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の関連する四半期情報項目については当該見直しが反映された後の数値を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,598	20,745
売掛金	1 132	1 159
未収入金	1 103	1 46
未収還付法人税等	220	-
関係会社短期貸付金	7,700	9,200
その他	1 186	1 199
流動資産合計	29,941	30,350
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	698	534
工具、器具及び備品（純額）	74	51
有形固定資産合計	772	585
無形固定資産		
商標権	48	41
ソフトウェア	273	202
無形固定資産合計	321	243
投資その他の資産		
投資有価証券	87	78
関係会社株式	3,993	4,215
関係会社長期貸付金	-	3,457
差入保証金	706	668
繰延税金資産	204	-
その他	17	25
貸倒引当金	57	54
投資その他の資産合計	4,951	8,390
固定資産合計	6,046	9,219
資産合計	35,987	39,570

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 188	1 238
未払法人税等	63	68
賞与引当金	35	74
役員賞与引当金	-	10
株主優待引当金	7	11
その他	51	85
流動負債合計	345	488
固定負債		
長期借入金	22,000	25,052
繰延税金負債	-	1
退職給付引当金	226	270
役員退職慰労引当金	514	448
デリバティブ債務	-	449
固定負債合計	22,741	26,222
負債合計	23,086	26,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,646	2,646
資本剰余金		
資本準備金	3,015	3,015
その他資本剰余金	3,515	3,515
資本剰余金合計	6,531	6,531
利益剰余金		
利益準備金	25	25
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,690	3,655
利益剰余金合計	3,715	3,680
自己株式	0	0
株主資本合計	12,892	12,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	1
評価・換算差額等合計	8	1
純資産合計	12,900	12,859
負債純資産合計	35,987	39,570

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2019年1月1日 2019年12月31日)	(自 至	2020年1月1日 2020年12月31日)
売上高	1	3,215	1	3,149
売上総利益		3,215		3,149
販売費及び一般管理費	1、2	1,822	1、2	1,729
営業利益		1,392		1,420
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	38	1	85
為替差益		0		-
貸倒引当金戻入額		0		3
その他		1	1	3
営業外収益合計		40		92
営業外費用				
支払利息		32		89
為替差損		-		282
営業外費用合計		32		371
経常利益		1,400		1,141
特別利益				
特別利益合計		-		-
特別損失				
固定資産除売却損		1		-
退職給付制度改定損		-		59
特別損失合計		1		59
税引前当期純利益		1,399		1,081
法人税、住民税及び事業税		96		118
法人税等調整額		78		208
法人税等合計		17		326
当期純利益		1,381		754

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,646	3,015	3,515	6,531	25	3,671	3,696	0	12,874
当期変動額									
剰余金の配当						1,363	1,363		1,363
当期純利益						1,381	1,381		1,381
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	18	18	-	18
当期末残高	2,646	3,015	3,515	6,531	25	3,690	3,715	0	12,892

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6	6	12,880
当期変動額			
剰余金の配当			1,363
当期純利益			1,381
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	1	1
当期変動額合計	1	1	19
当期末残高	8	8	12,900

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,646	3,015	3,515	6,531	25	3,690	3,715	0	12,892
当期変動額									
剰余金の配当						789	789		789
当期純利益						754	754		754
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	34	34	-	34
当期末残高	2,646	3,015	3,515	6,531	25	3,655	3,680	0	12,858

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8	8	12,900
当期変動額			
剰余金の配当			789
当期純利益			754
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6	6	6
当期変動額合計	6	6	40
当期末残高	1	1	12,859

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び建物附属設備の一部については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

社内管理規定に基づき、金利変動リスクを回避する目的で行っております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動又は相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについては、連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	323 百万円	347 百万円
短期金銭債務	86	162

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
NTC Wismettac Europe B.V.	- 百万円	NTC Wismettac Europe B.V. 4,824百万円
SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT Gm bH	- 百万円	SSP Konsumgüter TRADE & CONSULT Gm bH 380百万円
計	- 百万円	計 5,204百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,215 百万円	3,149 百万円
出向者負担金受入額	419	475
その他営業費用	9	294
営業取引以外の取引による取引高	37	87

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費は生じていないため、一般管理費のみ記載しております。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	561 百万円	649 百万円
出向者負担金	419	475
賞与引当金繰入額	35	74
役員賞与引当金繰入額	-	10
減価償却費	193	305
役員退職慰労引当金繰入額	52	50
関係会社業務委託費	11	294

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として記載しておりませんでした「関係会社業務委託費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の金額についても記載しております。

また、前事業年度において主要な費目として独立掲記しておりました「役員報酬」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より注記を省略しております。なお、前事業年度の「役員報酬」は、212百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	3,993	3,993
関連会社株式	-	221
計	3,993	4,215

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	157百万円	137百万円
退職給付引当金	69	82
減価償却費	18	55
税務上の繰越欠損金	-	26
賞与引当金	12	26
関係会社株式評価損	24	24
その他	63	61
繰延税金資産小計	346	415
評価性引当額	137	415
繰延税金資産合計	208	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3	1
繰延税金負債合計	3	1
繰延税金資産純額	204	1

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「賞与引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、前事業年度において独立掲記しておりました「貸倒引当金」及び「未払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示することとしております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の繰延税金資産の「貸倒引当金」17百万円、「未払費用」15百万円、「その他」42百万円は、「賞与引当金」12百万円、「その他」63百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.6	-
評価性引当額の増減	0.8	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
住民税均等割	0.2	-
その他	0.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	698	-	-	164	534	219
	工具、器具及び備品	74	-	-	22	51	69
	計	772	-	-	187	585	289
無形固定資産	商標権	48	0	-	8	41	-
	ソフトウェア	273	0	-	71	202	-
	計	321	1	-	79	243	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	57	54	57	54
賞与引当金	35	74	35	74
役員賞与引当金	-	10	-	10
株主優待引当金	7	11	7	11
役員退職慰労引当金	514	54	120	448

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで									
定時株主総会	3月中									
基準日	12月31日									
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り										
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部									
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社									
取次所										
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額									
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法によって行う。 公告掲載URL https://www.wismetac.com/ja/ir/e-announce.html									
株主に対する特典	<p>毎年12月末現在の当社株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様に対し、当社グループが運営する商品購入サイト「NISHIMOTO WORLD GIFT」でご利用いただけるクーポンコード(1クーポンコード=3,000円相当。優待券上に記載)を以下の基準により、贈呈いたします。一回の商品ご購入で、1クーポンコードのみご利用いただけます。</p> <p>(サイトアドレス https://www.hello-worldgift.com/)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有単元数(保有株式数)</th> <th>クーポンコード個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～3単元(100株以上400株未満)</td> <td>1個(3,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>4～6単元(400株以上700株未満)</td> <td>2個(6,000円相当)</td> </tr> <tr> <td>7単元以上(700株以上)</td> <td>3個(9,000円相当)</td> </tr> </tbody> </table>		保有単元数(保有株式数)	クーポンコード個数	1～3単元(100株以上400株未満)	1個(3,000円相当)	4～6単元(400株以上700株未満)	2個(6,000円相当)	7単元以上(700株以上)	3個(9,000円相当)
保有単元数(保有株式数)	クーポンコード個数									
1～3単元(100株以上400株未満)	1個(3,000円相当)									
4～6単元(400株以上700株未満)	2個(6,000円相当)									
7単元以上(700株以上)	3個(9,000円相当)									

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月27日
近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日
近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第74期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月15日
近畿財務局長に提出。

第74期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日
近畿財務局長に提出。

第74期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日
近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取
得の決定)の規定に基づく臨時報告書 2020年6月1日
近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

西本Wismettacホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

伊

藤

恭

治

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

堀

江

泰

介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西本Wismettacホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西本Wismettacホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西本Wismettacホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、西本Wismettacホールディングス株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

西本Wismettacホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 恭治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 堀江 泰介

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西本Wismettacホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西本Wismettacホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。